



上野國群馬郡  
箕輪城主

長野氏興廢史



K 288

S 25

上野國群馬郡  
箕輪城主

長野氏興廢史



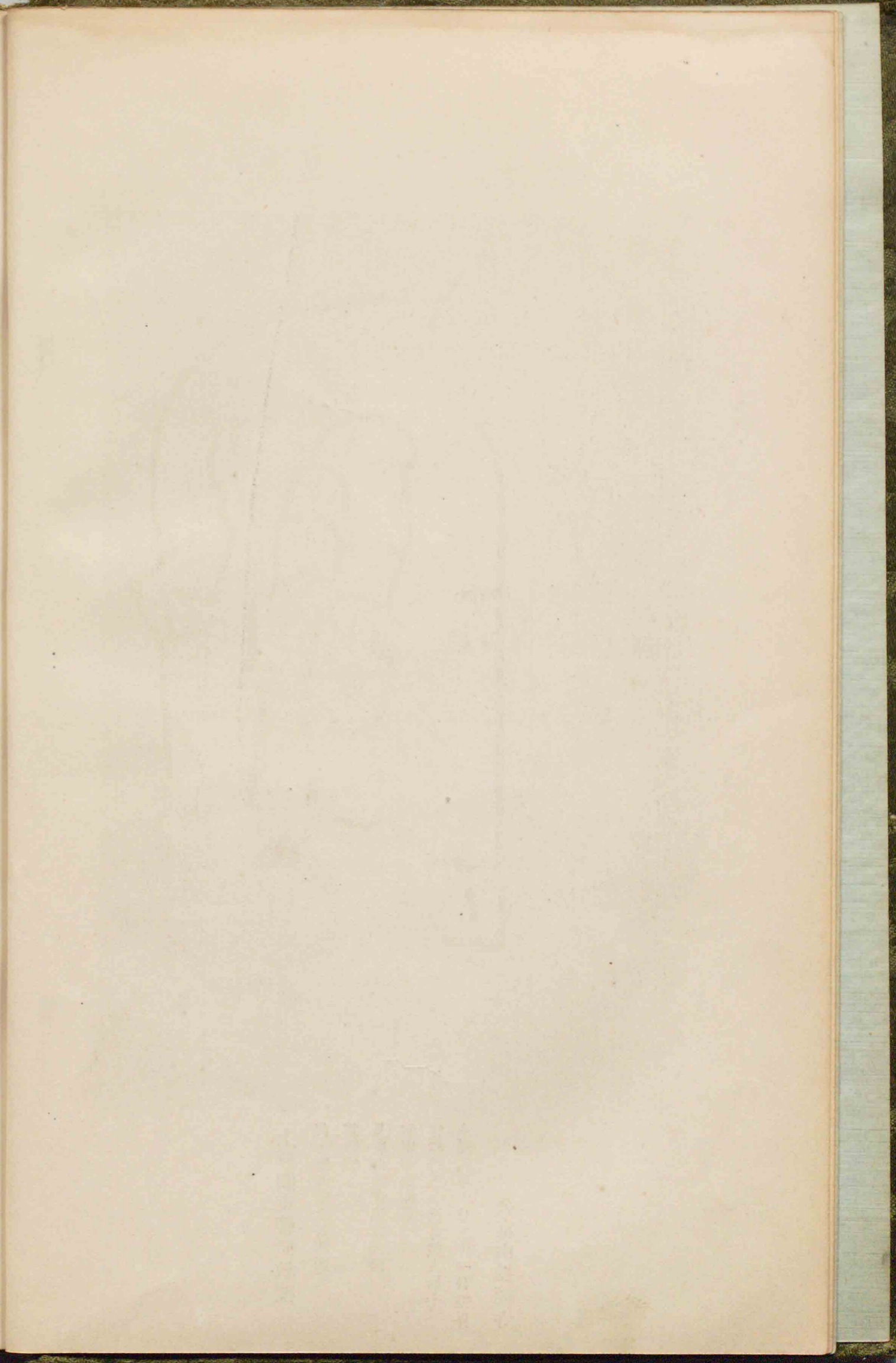
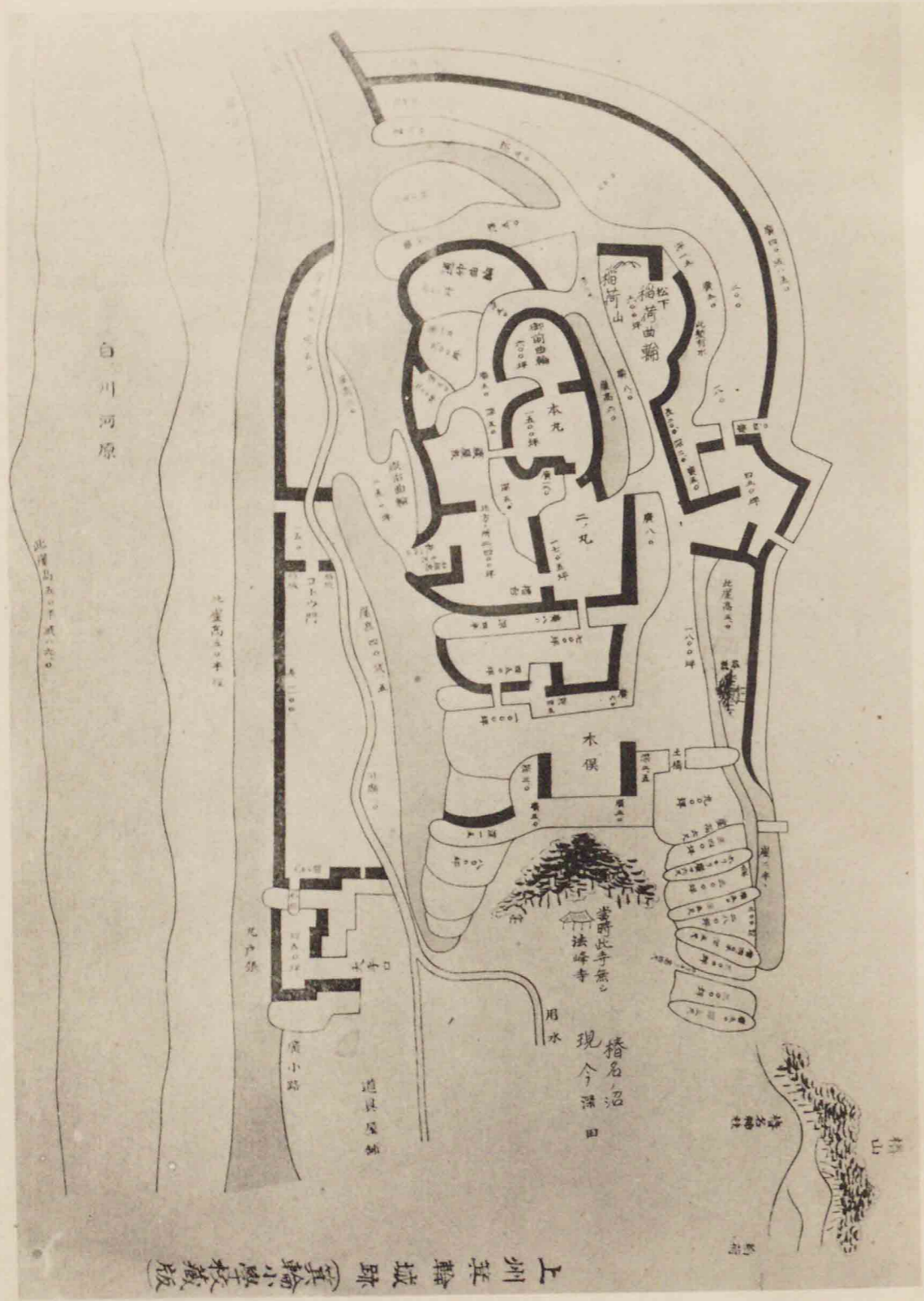
上杉關東管領執權  
前上野大守上野藤頭  
箕輪城主  
長野信濃守築政公像  
當山中興開基  
實相院殿一清長純大居士  
永祿四年六月二十一日傳昇  
金富山長純寺





上杉關東管領執權  
前上野大守上野旗頭  
箕輪城主  
長野信濃守業政公像  
當山中興開基  
實相院殿一清長純大居士  
永祿四年六月二十一日他界  
金富山長純寺







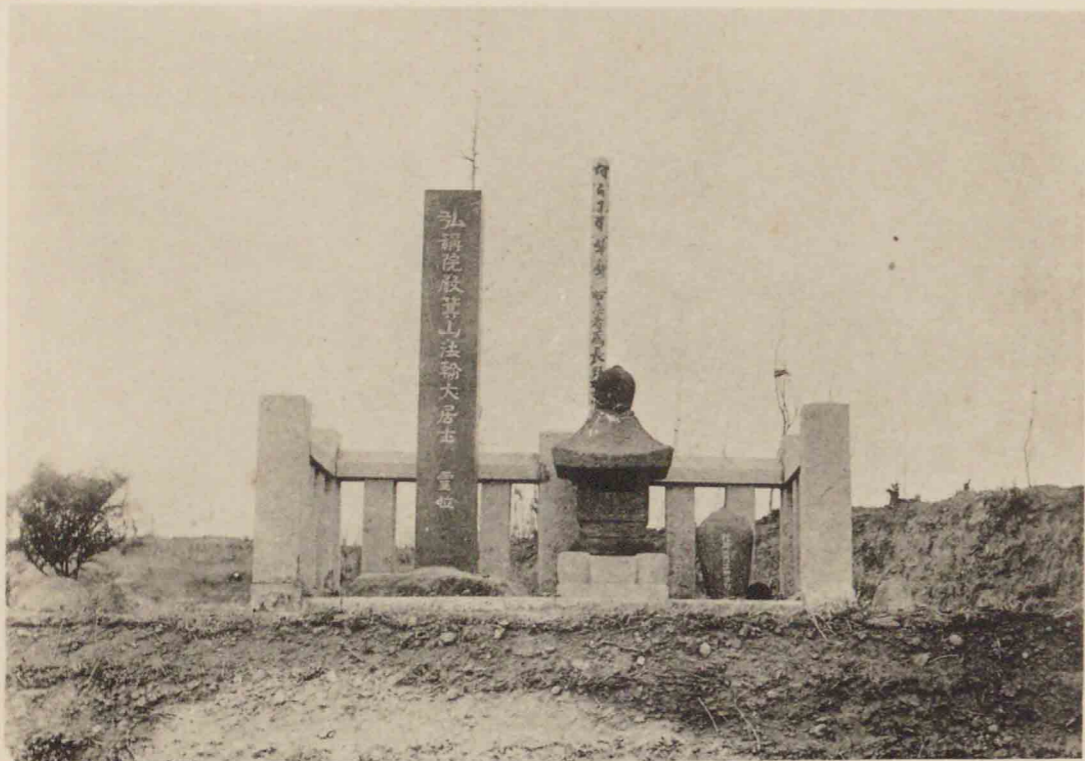
高崎市八幡藏(實永)丰成

長野氏開鑿水路圖

部之史歷志野上



圖の闘奮盛業野長



群馬縣群馬郡上村人字井元出井出箕輪城主長野右京進業盛之墓

表墓碑 右側面  
箕輪城主長野右京進業盛公之墓

全 背面

公右近衛中將在原業平後裔長野信濃守業政之子也永祿六年武田信玄欲伐長野氏率精兵二万而來陷小幡松井田安中等諸城乘勢圍箕輪城公力戰善禦然衆寡不敵二月二十二日自及於城內矣時年十九家臣四十餘名亦自裁殉焉傳偶有公知音行脚沙門法如者來請收其屍葬此地建墓以祈其冥福矣

全 左側面

大正拾年拾月

長野業盛公墓碣保存會

後裔越後 工學博士 長野宇平治贊助  
保存會主事 勳八等 齋藤平治郎撰  
東德院大圓寺 住 職 尾澤鼎 教書



長野家所藏古文書

(跋文参照)

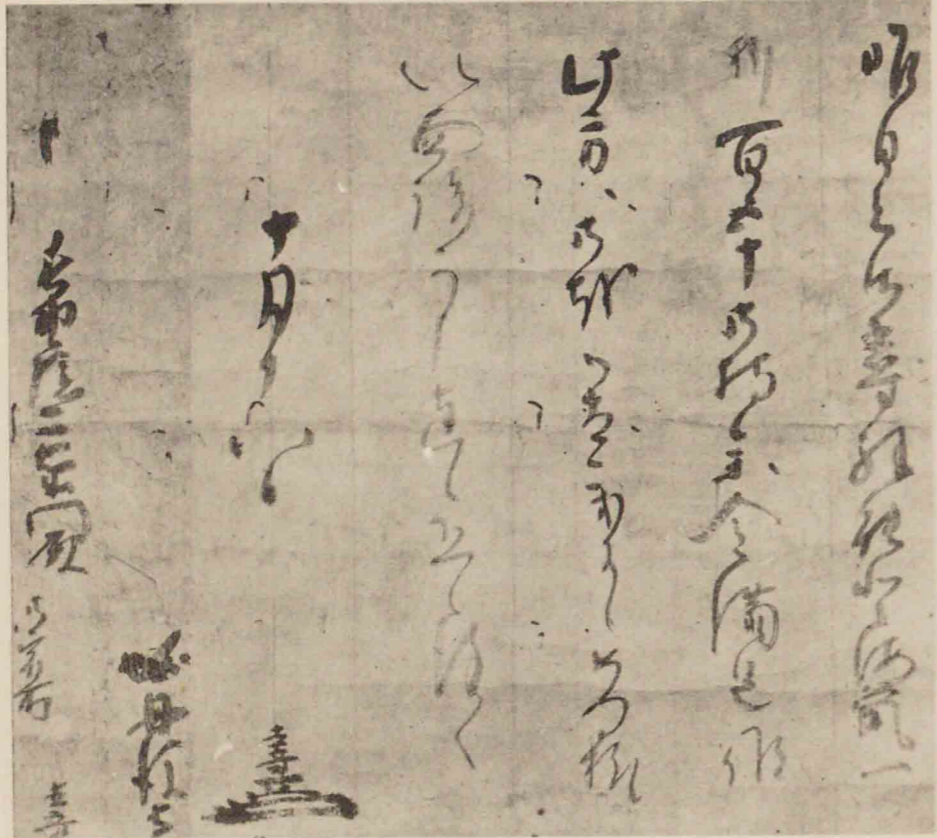
其論職上長野伊勢守立願狀  
 本所安旨令方后名業度奉志  
 以若百足之代  
 標名海乃標以表以可奉志  
 運儀  
 承正十有月廿日  
 長野行滿守  
 奉懇 嚴啟寺

狀願立～現權名標

武田玄信ノ書狀  
 一、  
 及中、  
 書奉令感心、  
 涉、  
 二月、  
 長野行滿守

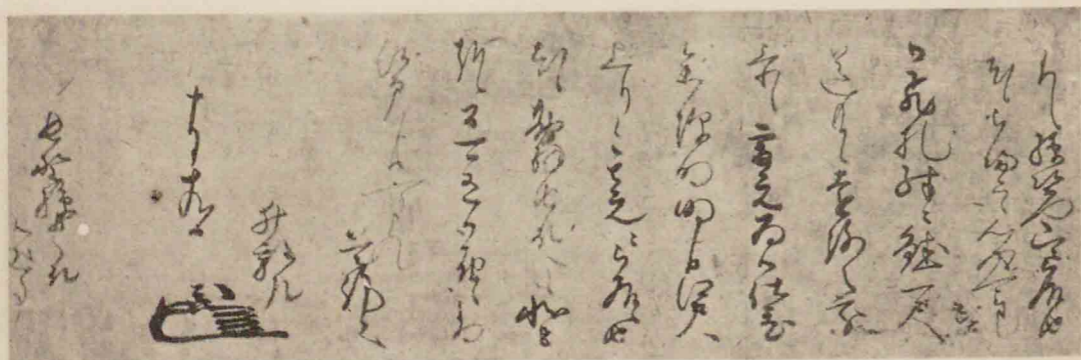
狀書ノ玄信田武

長野家所藏古文書



越後春日山城主堀丹後守直書狀

(跋文参照)



徳川幕府目付上左衛門書狀

世道人心之鑑

步兵第二十八團長竹森少將題

步兵第二十八團長竹森少將題

### 長野氏興廢史序文

國土愛護ノ志念ヲ旺盛ニシ、兼ネテ健全ナル國民性ヲ涵養スルノ方法、一ニシテ足ラズト雖モ、就中偉人傑士ノ事蹟ヲ究メ、其功績ヲ表彰スルト、史蹟名勝ノ保存ニ力ヲ致シ、郷土ノ光華ヲ發揚スルヲ以テ最モ功果アリトスベシ、是レ臆テ、郷國ニ關スル歴史闡明ノ一助トナリ、生テ此國土ニ稟ケタル幸福ヲ自覺セシムルニ與テ大ニ力アレバナリ。

齋藤平治郎君、夙ニ身ヲ教育界ニ投ジ、民育教化ニ盡ス、茲ニ年アリ、其間深ク時弊ノ趨ク所ヲ察シ、退テ郷土ノ豪族長野氏ノ興亡ニ關スル一編ヲ著述シ、博ク之ヲ江湖ニ紹介セントス、其勞誠

ニ多トスベキモノアリ、思フニ、此書一度世ニ出デンカ、嘗ニ史實  
研究ニ貢獻スルノミナラズ、民心ヲ作興シ、國運ノ進展ニ寄與ス  
ル蓋シ尠少ニ非ザルベシ、今ヤ稿完ク成リ、之レガ上梓ニ際シ來  
リテ序ヲ需メラルルニ應ジ、聊カ所懷ヲ叙ス。

大正十四年七月

群馬縣知事 牛塚虎太郎

## 序

箕輪城址ハ我野營地ニ近ク、聯隊將卒ノ親ムコト久シ、往キテ  
内壕ノ邊御前曲輪ノ跡ニ立テハ、長野氏ノ守節百年、惡戰苦闘ノ  
迹ヲ偲ハシムルニ足ルト雖モ、未タ正史ノ據ルベキモノナキヲ  
憾トセリ、頃者齋藤君ノ著「長野氏興廢史」ヲ視ルニ、記述精細引証  
該博、誠ニ畏敬措ク能ハサルモノアリ。

由來上毛ノ地、忠勇義俠ノ史蹟鮮ナカラスト雖モ、本史ノ如キ  
ハ錦上更ニ花ヲ添ヘ、郷土不朽ノ珠玉タルモノト謂フヘク、又以  
テ忠孝義勇ノ環境助成ニ多大ノ効果アルヲ信ス、需ニ依リ、燕辭  
ヲ述ヘ以テ序ニ代フ。

大正十四年夏日

歩兵第十五聯隊長 内藤 貞一

### 長野氏の興廢史に叙す

昔は周末擾乱の世、人心これ危く道心彌々微なるものありと察するや、孔子は一方易を講じ他面書を刪し春秋を撰した。蓋し人心の頽廢せる、之を正しきに反さんことの至難なるは、單に眼前當面の外形を糊塗するのみで全うし得べきでない。偏に源泉根底を淨化し培養することによつてのみ其目的を達するに庶幾いものがある。さればこそ、夫子は社會の彝倫を叙ぶるに、一方深邃な易の哲學的理論的根據を提示すると同時に、他面人性の自然に掉さず歴史の事實的反省を忘れなかつたのである。斯く價值世界の構成に理由を與へると共に、常に事由に基調を持たせることを忘れない事が、東洋人別して吾等日本人の特殊性として、他邦人の追従を許さぬ點である。近時西歐の學者が理論的眞理の高調のみに満足せずして、常に歴史的眞理の價值を提唱して止まざるは、洋の東西を問はず、正しく人性の必然であらねばならぬ、彼のリツカートがいつた様に、眞の歴史は自己意

識の創造である。一回限りの繰り回しの無い事件に就いての價值認識である。即ち個體の價值認識である。稍精しくいふならば、非我を否定しつつ自己を實現して來た純我が、自ら自己の過去の道程を回顧した時、其縦斷面が歴史をなすものであつて、之を一方個我に即した方面から見れば即ち連續的事實を通じた全體の上に、我々個々の價值生命が認められて行く事である。故に歴史は深い理想性の上に立つもので、文化財中に於て主要な一地位を占め得るものである。されば人生に於て歴史を撰り若くは編するといふ事は、如何に多くの且つ貴き意義のあるかは、略々推度する事が出來ようと思ふ。

往年余、官命を帶びて群馬郡箕輪に行く事數次、其城墟に遊んで塹壘依然老杉亭として天を摩するを觀望し、佇回去る能はざるものがあつた。城は舊長野氏の據所で、弘治永祿の間山内上杉氏の爲めに孤忠を拔んでて武田氏に抗し、遂に其領地を失つた故蹟である。星霜三百年、山河の名勝嚴

として上州人の爲めに氣を吐くこと大なるを覺ゆしめる。俠氣上州男兒の眞骨頂悉して、此城墟に象徴せらるるを感じしめるものがあつた。然るに時勢滔々上州の人漸く其美を失はんとして、長野氏の興亡また郷人より忘れられ、事迹漸く湮滅せんとするものがある。

城南上郊の人齋藤平治郎君は慷慨の士である。育英に従事せらるること數十年、世道傾き人心廢れ行くを歎いて。椽大の筆斯に長野氏の興廢史を完成せらるるに到つた。深く時勢に鑑みる所があつたが故であらう。貞和の昔吾妻の領主に吾妻太郎行盛といふ士があつた。碓氷の領主里見氏と領地を争ひて國を失ひ、其一子千王丸年漸く若冠榛名山を逃れ越えて、纔かに南麓の一村閭に隠れ棲むことを得た。經る事數歲延文中長野氏の援を得て里見氏に復讐し、其故地を奪還して里見氏をして房總の間に奔り去らしめた。後上杉憲顯に平井に謁し、一字を賜はりて齋藤越前守憲行と稱し、爾來長野氏の客將として岩櫃城の故居を守り永く山内上杉氏の股肱であつ

た。此偉丈夫憲行こそ著者齋藤平治郎氏の祖先に當るのである。是れ齋藤氏が努めて長野氏を傳せらるる所以で、此著によりて其故主を瞭かにすると共に、また祖先を彰はさるる所以である。」

以上如何なる意味から考へても即ち社會的に世道人心の振興といふ點から考へても、家郷的に古上州人を物語るといふ點から考へても、個人的に故主を尊重し家門の由來を明瞭にして、兒孫鞠養の資とせんとする點から考へても、此著が有意義であつて幾多の價值的要件を具備して居る事を想つて、實に欣懷禁じ得ないものがある。而して齋藤氏の爲す所古賢と其志を同じうせらるるものあるを惟うて、欽仰に堪へないのである。今其所著を齋して余に序を請はるに遭ひ平素考ふる所を述べて君の眞摯に酬いる事とした。

大正十四年八月廿五日

群馬縣師範學校長 眞 崎 誠

### 序

上州の地、山高く水長し。風雲卷舒、氣象凡ならざるものあり。秀麗の氣凝つて、古來幾多の俊傑を出だせり。箕輪城主長野業政公も亦その一人なり。

天文弘治永祿の頃、天下麻の如くに乱れて、朝に征矢の聲を聞きて起き、夕に劍戟の響を耳にしつつ眠れるとき、關東においては兩上杉氏迭に衰へ、相州の北條氏康、甲州の武田信玄、越後の上杉謙信の三雄互に覇を争ひたりき。その争ひの大なる渦卷の裡にあつて、長野業政同業盛の父子が義を操つて屈せず、彈丸黒子の一孤城に據て甲州の大軍を引受け、刀折れ矢竭くるに及び、城と共に没落したるは、實に上州の山河に磅礪たる正氣を、天地の間に高唱せるものなり。假令その業敗れ、その身鋒鏑に斃れたりといへども、その雄渾なる大氣魄は、永しへに傳はり、子孫後葉をして感奮興起せしむるものありとす。



余、往年箕輪の地に遊び、箕輪城の廢墟に立ちて四顧したるここあり。北は俊秀なる榛名の連山さながら屏風をめぐらせるが如く、西は白川の奔湍崖高く石險しくして容易に渉るべからず、東南遠く關東平野を望み、西南遙かに甲武の群山の連亘起伏するを見る。眞にこれ要樞の地なり。併かも時我に利あらずして、朔風に翻したる義旗つひに倒る。嗚呼天なるかな。當年の壯圖を追懷して、低徊踟躕容易に去るに忍びざるものありき。曾遊の一夕、今なほ眼前に依稀たるを覺ゆ。

城南上郊村の齋藤平治郎翁、夙に長野氏の遺蹟の湮滅せんことを慨き、曩には長野業盛公の墳墓を草萊の裡に索めて之に修復を加へ、今また長野氏興廢史一卷を、撰し私財を投じて之を刊行せらる。その心事の高潔にして義氣に富める、必ずや長野氏の靈をして地下に泣かしむるものあらむ。この書出でて上州の史蹟に光彩を添ふるのみならず、青年子弟の教化に及ぼす力の大なること疑ふべくもあらず。眞にまた翁を百世に傳ふるに足らむか。

箕輪町は伊香保に登る途すがら、高崎或は澁川より僅に二三里の行程に在り。さらば、道ゆく人よ。暫くの歩みを枉げて城壘の廢墟を訪れても見ずや。人は去り世は移ろひたれど、榛名の翠綠、白川の清流、依然として三百年の古を語るころ、一抹清爽の氣あふれ満ちて、その襟懷に豊かなるものあらむ。若し夫れ、この一卷を懷ろにして遊ばば、追憶更に切なるものあるべし。

豈ひこり著者の本懷なるのみならんや。

大正十四年七月

東京帝國大學史料編纂官文學士 中村孝也識

## 箕輪城主長野氏興廢史

### 編纂趣旨

上州箕輪城主長野氏は、皇族の遠裔にして、常に上野の名族なるのみならず、實に又上野の開拓者なるが故に、其興廢の蹟を知ることが、我が上野の住民にとりて、最も興味あることならずばあらず。

我が郷里群馬郡上野村大字井出字元井出に「オコリ佛」と唱ふる古き宮墓ありて、古來長野右京進業盛公の墓と傳ふ。余夙に其荒廢を悲しみ、古書に就きて之を究め、其實證を得たるを以て、保存會を設立し、大正十年十月を以て保存事業を完成せり。

爾來長野氏に關する數種の典籍を閲したるに、始め密にして末の疎なるあり、始め疎にして、末の密なるあり、必要な事項、甲にありて、乙になきものあり、乙にありて、甲になきものあり。是に於て余は本書の編纂に創意し、三餘を以て事に當り、今や稿を脱するを得て、名けて長野氏興廢史と稱す。然れども淺學非才の爲す所、其杜撰を恐れ、識者に修正を請ふことを焦慮せしが、幸ひ辱知に、東京帝國大學史料編纂官文學士中村孝也先生あり、請うて懇切なる修正を得、今や上版することを得たるは實に先生の賜ものにして、長野氏の靈魂と共に、感謝に堪へざる次第なり。謹

んで謝意を表す。

大正十四年九月

元群馬縣群馬郡長野尋常高等小學校訓導兼校長

編纂者

齋藤平治郎

### 發刊の辭

余、幼時より箕輪城主長野氏の事蹟を父母に聞く、今其湮滅を憂へ長野氏に關する諸書に就きて、其考究を起せしは大正八年にして、永祿六年より三百五十七年なり、水戸中納言光圀公、湊川に楠正成の忠烈を表彰せられしは元祿五年にして、延元の初年、楠公戰死より三百五十七年の後なりき、眞に奇遇の數なり、其れより本史を編纂せんと欲し、茲に至りて稿を終へ、識者の修正を經、且つ名士の題字、序文を得て、今や發刊せんとするに際し、箕輪町在郷軍人分會は、本史は箕輪町の古昔に於ける史乘なるを以て、受けて之を發刊せんと請ふ、余其厚意を謝して之を諾す。是れ恰も頼氏の日本外史に於ける、松平樂翁公の如し、而して外史の書一度世に出づるや、國民をして國勢の推移と、忠孝仁義の實蹟とを知り、夜行に行燈を興へられたるが如く、其向ふ所を明にし、忽ち曉天白日を拜するに至りたり。余の著は一郷土の事蹟に過ぎず、然れども史實は、惟事の大小あるのみなり。毫末も世道に資する所あれば、光榮之に過ぐるることなし。

大正十四年九月

編纂者

齋藤平治郎

引用書目

群書類從卷第三百八十八 合戰部廿

上野國群馬郡箕輪軍記、長野記、長年寺記、上野國箕輪軍日記、箕輪城軍評定着到帳、長野氏系譜、箕輪城跡梗概、箕輪城記、箕輪記、上州治亂記、上州古城壘記、上毛傳説雜記、上野志、越後史集、相州兵亂記、關八州古戰錄、吹寄集、村老雜記、落葉集、飯田武彦野史、正友雜記、皇朝史略、日本外史、大日本人名辭書、大日本地名辭書、和名抄諸國郡鄉考、

城西車郷村大字富岡 高橋嘉喜太郎氏所藏の諸書本史編纂に好史料たりし事を茲に感謝す。

目次

第一章	長野氏の發祥	一—二
第二章	鷹留及び箕輪の築城	二—八
第三章	長野業政と上杉憲政	八—一七
第四章	長野業政と武田信玄	一七—三三
第五章	武田信玄の西上州經略	三三—四四
第六章	箕輪城の没落と長野氏の滅亡	四四—六〇
第七章	參考 箕輪軍記跋文	六〇—六二
第八章	書 感	六二—六三
後裔	長野工學博士跋	
附錄	上野國箕輪城軍評定着到帳	
別錄一	箕輪の古城址	
二	箕輪町の變遷	

長野氏略系

平城天皇

阿保親王 平城天皇ノ皇子

業平 阿保親王ノ第五子、在原ノ姓ヲ賜フ、御母ハ桓武帝第八皇女伊豆内親王、棟梁、法春、師  
尙、女子、右衛門佐、三條姫、

業重 業平朝臣ノ第五子、五郎丸從四位下左右衛門太輔

業康 長野上野守、始石上姓、從五位下侍從

業朝

業忠 判官代

業廣 式部太輔

爲業 大膳太輔

經業 刑部太輔

義業 越前守

豐業 修理太輔

治業 能登守

業定 民部太夫

業久 駿河守

安業 左衛門太夫

友業 義人佐

業時 左馬頭

業頼 伊豫守

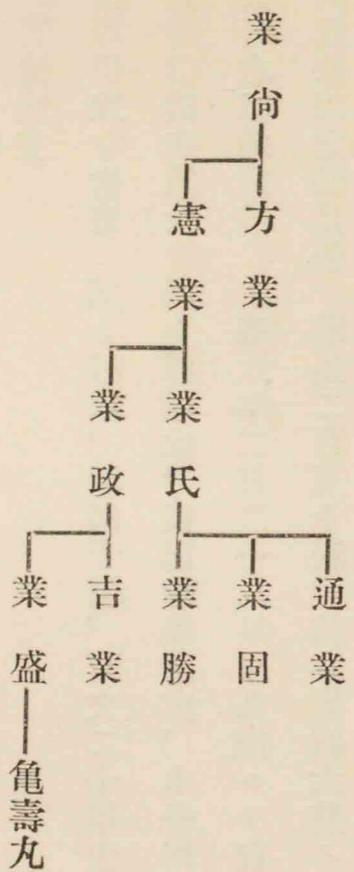
盛業 刑部太夫  
 貞業 左衛門佐  
 運業 彈正忠  
 繁業 修理亮  
 景業 左衛門佐  
 業正 彈正忠  
 業之 上野守  
 憲業 始信業ト稱ス、業尙ノ次子

業明 刑部太夫  
 乙業 左右衛門  
 隆業 左右衛門  
 業次 彈正忠權阿彌  
 業末 左京亮重阿彌  
 業經 上野守  
 業尙 上杉顯定執事

方業 業尙ノ長子、鷹留城主  
 業氏 憲業ノ長子、鷹留城主  
 業政 憲業ノ次子  
 吉業 業政ノ嫡子  
 業盛 業政ノ次子、母ハ保土田氏

- 業政女子十二人、一、小幡尾張守 二、小幡圖書 三、忍、成田 四、木部  
 五、大戸 六、和田 七、倉賀野 八、羽尾 九、板鼻依田 十、厩橋

十一、安中 十二、長野業通ニ嫁ス  
 業通 業氏ノ長子、鷹留城主  
 業固 業通ノ弟、子孫下仁田ニ住ス  
 業勝 業通ノ弟  
 龜壽丸 業盛ノ嫡子、越後春日山城ニ落ッ



附錄

箕輪一族  
 箕輪 太郎 羽田 次郎 寺尾 三郎 淺原 四郎  
 岡本 之介 和田 太郎 厩橋 七郎  
 長野家重臣

箕輪家

執權、藤井豊後守

四家、下田 内田 小熊 八木原

鷹留家

四臣、田島 矢島 利根木 藤木

箕輪城主

長野伊豫守信業 屬上杉家、騎馬千騎、天文二十年十一月七日薨ズ

長野信濃守業政 屬上杉憲政、後屬越後景虎、永祿四年六月二十一日卒ス

長野右京進業盛 永祿六年二月二十二日十九歳ニテ自刃

内藤修理之助昌豊 騎馬二百五十騎、信玄家四大將ノ内也、天正三年四月長篠ニテ打死

内藤外記昌月 勝頼亡後瀧川左近ニ屬ス左近上京後北條ニ屬ス

瀧川左近將監一益 信長ノ臣、勝頼亡後、信長ノ命ニ依テ上州ニ下リ關東ノ人質ヲ箕輪城ニ置キ、

其身ハ前橋城ニ居住ス

井伊兵部少輔直政 天正十八年相州小田原北條亡後、依 台命箕輪城ニ居住ス、十二萬石ヲ領ス、

慶長三年城ヲ和田ニ移ス、同七年卒ス、享年四十二歳

前橋城主

長尾彈正景連、瀧川左近將監一益、北條左京太夫氏康

松井田城主

安中越前守是宗、小宮山丹後守昌友、大道寺駿河守政繁



## 上野國群馬郡箕輪城主長野氏興廢史

### 第一章 長野氏の發祥

按ずるに長野氏は、人皇第五十一代平城天皇より出づ。天皇の皇子阿保親王承和元年を以て上野大守に任せられ給ふ。當時皇族貴族の地方官に任せらるゝものは、自ら任國に赴き給ふことなく、ス介若くは權介ゴシノスゲをして吏務を執らしむる風習ありしに由り、親王は治所を群馬郡長野郷青木に置きて遙かに之を董督せらるゝに過ぎざりしが、其治下の八十四村を古來廣く青木莊と云へり、元阿保城莊と書きしを後世に至り青木の字を用ゐるに至れるなりと傳ふ。

尋て承和九年十月親王は三品彈正尹兼上總大守を以て薨じたまふ、子仲平、行平、守平、業平并に在原姓を賜はり臣籍に列せらる。

在原業平は淳和天皇の天長二年大和國石上に生る、御母は桓武帝第八皇女伊豆内親王に坐します。仁明天皇の承和八年正月七日左近將監に任せられ、同十四年正月七日藏人に補せられ、嘉祥二年正月七日從五位下に叙せらる。清和天皇の御時、故ありて解官せられ心怏々として樂します、京都を出で從者三四人と東國に下る、幾程もなく召し還されて舊との官位に復す、其より後貞觀四年正月七日從五位上に進み、同五年二月十日左兵衛權佐となり、同六年三月八日左近衛少將に任せられ、

同七年二月九日右馬頭となり同年上野介に拜せらる。同十一年正月七日從四位下に進み、陽成天皇の元慶元年正月十五日右近衛中將に補せられ、同年十二月二十八日從四位上に至り、同二年正月十一日相模守を兼ね、同三年十月十四日藏人頭となり、同四年正月十一日美濃權守に任せられ、二十八日薨す、齡五十六歳、後大和國石上布留明神に祀らる。

業平朝臣の東國を歴遊せらるに當り、特に上野國群馬郡箕輪町并に室田町等に足跡を留めらるゝものあり。箕輪町に石上明神あるは朝臣の來遊を記念せるものならんか、又室田町にある火影碑は、當時室田町に青木の長者なる者ありて、朝臣此家に寄寓中、寵愛を受けたる侍女の墓碑なりと傳へらる。尙朝臣が淺間岳より立ち上る噴煙を見て詠まれしと傳ふる歌あり。

玄々のなるほきほけふげにふつ煙

きち方人の見るややが先ぬ

斯くの如き因縁有るによりて、朝臣の五男從五位下左右衛門太輔業重の子從五位下侍從業康、上野守に任せられ來つて群馬郡長野郷濱川に住し、因て以て長野を氏とするに至れり。

## 第二章 鷹留及び箕輪の築城

長野業康の後、業朝、判官代業忠、式部太輔業廣、大膳太輔爲業、刑部太輔經業、越前守義業、

修理太輔豐業、能登守治業、民部太輔業定、駿河守業久、左衛門太夫安業、藏人佐友業、左馬頭業時、伊豫守業頼を経て業康十六世の孫刑部太夫盛業に至り、又上野國司に任せられて下向し祖先の故地濱川に占居す。

群馬郡長野村大字濱川の東南に元宿と稱する字ありて、此處に元館と云ふ地あり是れ其占居の地ならん。古老の言に數抱の大榎と大なる梅樹數株と古墓石ありて其形跡を存せりと。其西に長學寺あり長野氏の創建なりと云ふ、是より永任して世々其官職を襲ぎしもの、如し。

其東北に接する字、御布呂は、古昔御布呂明神社ありしを以て名くと。字の中央に明神塚あり其南方に大門通り又大門前と稱ふる地あり、是れ其社趾なること明なり。長野氏、館の鬼門に高祖石上布留明神を祀りて以て鎮護神とせしことも亦明なり。本社は永祿六年箕輪落城と共に信玄の爲に灰燼に歸せしめらるゝと傳ふ。

長野氏は爾後農政に力を注ぎ、田野を開き水利を通ずる等、民を教へて稼穡の業に勵ましむること勉めたる事を推知するに足る。

彼の長野堰は遠く茲に基因し、後世信業、業政の世に至り戦亂烈しく群雄割據して、各自兵給し糧足ることを力むるに當り、之を擴鑿修成して自衛の策を爲したるものなりしならん。現今其灌漑の利を受くる田圃一千六百五十餘町步にして、一市一町七個村に涉れり。此水路を倉賀野まで達せ

しめたるは業政の世にして、其女を倉賀野淡路守熙時に嫁したる際、熙時の請ひに因ると云ふ。

又箕輪町より南方の平野に白川及び井野川の水を利用して灌漑するもの數百町歩あり。

斯くの如く厚生の道に盡されたる長野氏に對し追賞の光榮なきは甚だ遺憾に堪へず。此功德を埋没せざらんことを世の識者に俟つこと切なり。(口圖參照)

盛業より左衛門佐貞業、彈正忠運業、修理亮繁業、左衛門佐景業、彈正忠業正、上野守業之、刑部太夫業明の七世を経て左右衛門三郎乙業、左右衛門二郎隆業に至る。乙業は濱川村字道場の北に隆業は其南に城きて居城とせり。(一本ニ出羽守乙業伊勢國ヨリ來テ上野國群馬郡長野郷下箕輪ニ住ス、早世後ナシ)

隆業より彈正忠業次、左京亮業末、上野守業經の三世を経て業尙に至る。業尙は業康二十九世の孫にして、上杉顯定に仕へて其執事となり功績最も多し。

顯定は房顯の子にして其七世の祖上杉民部太輔憲顯、始めて上野、伊豆、越後三國の守護に補せられ、上野國綠野郡西平井に築きて居城とせり。

是より先關東管領足利持氏、室町幕府の旨に忤るを以て顯定の祖父憲實之を諫めしに持氏怒つて憲實を殺さんとす、憲實遁れて平井城に據る、持氏來り圍む、憲實急を幕府に告ぐ、幕府乃ち兵を發し憲實を將として持氏を討たしむ、持氏敗れて永安寺に蟄し和を請ふ、憲實爲めに死を宥さんことを請ひしも將軍義教之を赦さず持氏終に自殺す、憲實乃ち君を弑するの名を負はんことを恐れ、

持氏の影前に自殺せんとし從者に抑止せられて果さず、髪を削りて國清寺に退く。子房顯立つ義教薨じて後、將軍義政其弟政知を遣はし、房顯及び扇谷上杉定正に命じ持氏の子成氏を討たしむ、政知到れば房顯既に卒す。

是に於て顯定軍に従ひ、定正と共に政知を奉して成氏を古河に攻む、千葉、小山、結城、宇都宮の諸族成氏を翼く、十一歳を重ねて漸く古河を陥れ、事纔かに釋くるを得たり。

長野業尙此事に與りて、功多かりしに因り、上野四郡を賜はる。顯定平井に在りて勢威關東に振へり。然るに之に對して定正は相摸の大場に在り、其臣太田道灌才略ありて恩威を播すを以て、顯定の將士背いて定正に歸する者多し顯定之を憂ふ。

業尙策を獻じ反問を縱つて、道灌材武にして士心を得たり、遂に定正の下風に立つ者にあらざらん風聞せしむ、定正恐れて道灌を召し槍士をして之を浴室に殺さしむ(文明十八年)顯定大に喜び定正を討たんとす。業尙諫めて曰く、曩に道灌を殺さしめたれども、臣深く之を悔ゆるところあり、支族を截つは自ら家を弱くする所以なりと、顯定聽かず。長享元年兵を率ゐて相摸に入る、定正援を成氏の子政氏に請ひて之を防ぐ、顯定の軍利を失ひて歸る、二年伊勢長氏顯定を攻めんと欲し、定正を勸め共に來つて上野に入る、顯定の軍復利あらず、是より戰陣殆ど虚歳なし。

此時に至りて、業尙其居城濱川は、守戰に便ならざるを察し、嶮を選んで室田に城き、遷りて之

を居城となし鷹留と稱す。(長享、延徳ノ頃)次で室田山長年寺を開基す。

隆業の築きたる濱川城は、是より廢城となり其形跡今尙ほ殘存せり。就きて之を見るに、東は井野川の流域を控へ、南西北の三方に空濠ありて其面積四千餘歩なり。中央に隆業を祀れる石宮あり。(三月十五日ヲ以テ今ニ祭ヲナス)又東北隅に小丘あり之を石尊山と云ふ、當時守城の神を祀れる所ならん、城趾の附近を合せて館と稱す。

乙業の居趾も亦纔かに存す。其西方の來迎寺に長野氏累代の墓碕あり、五輪形なるもの矩形に、南面十八體東面十三體あり、明治の初年縣令の指示によりて斯く整齊したるものなりと云ふ。

井出村東徳院意玉山大圓寺は、濱川城の鬼門寺にして、隆業以後長野氏の祈願所なり。棟高村寶藏院如意山大乗寺は、乙業の祈願所なり、同寺所藏の古文書を記して以て參照にす。

乍憚以書付御訴訟申上候支

上野國群馬郡高崎庄棟高村之護長山大乗寺者文明貳年ニ開基本寺大聖護國寺之閑居傳盛法印開山ニ而當年迄百八拾年ニ罷成候從長野乙業公可爲祈願寺之由ニ而與院內共拾九石八斗所並竹林免許罷成候其以後伊奈備前守殿御繩打之時分茂右之旨申立候得ハ御繩罷爲除置候今年迄雖寺納仕候爾今 御朱印頂戴不仕候以次手砌 御朱印頂戴仕候様ニ乍恐御訴訟奉仰候以上

高崎 棟高村

慶安貳年

眞言宗

大乗寺

惠堅 字押

丑三月十七日

御奉行所

業尙其後又榛名山の尾崎を掘り切りて一城を築く、其南表が簀に似たるを以て、簀輪と名付けたりと傳へらる、由りて自ら簀輪城に徒り鷹留城を長子方業に譲る。

文龜三年二月二十日業尙薨す、長年寺殿慶巖長善庵主と諡し寺後の山に葬り木像を刻して一堂に安置す。方業も亦次で卒せり。

方業の歿後次子信業立つ、信業勇武にして弓を善くし矢來三尺二寸を射たりと云ふ。父に繼ぎて上杉家の執事となり伊豫守と稱し、管領憲總に信任せられ、其諱の一字を賜はりて憲業と改む。

初め顯定の弟房能越後に在り、其臣長尾爲景之を補佐す、後隙を生じて相戦ひ房能再溝(越後ニアリ)に敗死す。永正六年顯定子憲總と共に爲景を討ちて其仇を復せんと欲す、憲業先鋒となり撃ちて爲景を走らす、因て越後を徇ふ。七年爲景其將高梨攝津守と共に來つて憲總を椎屋(越後ニアリ)に攻む、顯定來り援けて長森(越後ニアリ)に戦死し其軍利を失ひて歸る。

憲業永正九年より大に土木を起し、箕輪、鷹留の兩城を増築し、且つ保土田、濱川、高濱の三所

に支城を築きて守備を嚴にし、長子三河守業氏を鷹留に居らしめ、次子信濃守業政を箕輪に居らしむ又吾妻郡猿ヶ京の故城を補ひ、自ら老して此に居れり。

後天文二十年十一月七日憲業薨す、南方長宗庵主と號す。憲業の箕輪城を増築するや、城の鬼門に一寺を建て、布留山石上寺と稱し、大和國石上寺(一名在原寺)に摸して、祖先業平朝臣の靈場となし城の安全長久を祈願す。故に此寺を鬼門寺と云ひ傳ふ。(京都仁和寺末寺)室、芳林院殿花屋理榮大姉は城外富岡村に實相院金富山長純寺を開基す。

### 第三章 長野業政と上杉憲政

長野憲業退隱の後幾くもなくして業氏病で卒す。其子業通繼ぎて鷹留城に居る、是に於て支城の政多くは業政より出づ業政才略諸將に冠たり。此時上杉憲總既に薨じ其子憲政管領たり、憲政初め心を民政に留め、業政の材武を愛し上野大守、上野の旗頭を命じ手づから金鷹と名工來國行の刀を賜ふ、業政の威名近國に聞ゆ。

幾許も無く憲政漸く驕奢に流れ、閨中に溺れて政を怠り、嬖臣菅野大膳、上原兵庫事を專にし政漸く亂る。

業政病で箕輪に蟄したるも仄かに之を聞き、強ひて病を起し厩橋に赴き、女婿長尾謙忠と謀り共

に平井に至り謁を請ふ、然るに兩嬖相謀り憲政に説いて婦女を閨中に匿し、努めて節儉を装ひ以て業政、謙忠を引見す。

二將並び進んで曰く、近年關東大に亂れ群雄争ひ起る而して其俊傑なるは、相模に北條氏康あり甲斐に武田信玄あり、越後に長尾謙信あり、駿河に今川氏親あり、皆其志天下にあらざるはなし、君其間にありて武備漸く弛緩の態あり、盍ぞ速かに計を定めざると。

憲政曰く、此等の輩は皆新たに興るの小家なり、何ぞ意とするに足らんと。

業政曰く、然らず、猛獸も一小蝎に命を奪はれ、強將も一小婦の爲に國を危うすることあり。君は八州の主なるに、今其二州を北條氏に蠶食せらるるものは何ぞや、氏康すら且つ懼るべし、況んや智勇拔群なる彼の謙信、信玄の如きをや兩雄の未だ兵を我に加へざるは、彼れ其境相接し、連年兵結んで解けず、未だ他に向ふに迫あらざるが故なり。即ち今急なるは氏康なり、然りと雖も君の患ひは外敵にあらず、蕭牆の内にと、辭色頗る勵し、憲政遽かに起ちて内に入る。

業政、謙忠涙を拂つて退き、之を白井城主長尾景春入道意玄に謀る(意玄ハ鎌倉權五郎景政ノ末裔其七世ノ祖平景弘始テ長尾氏ト稱ス康元々々年白井ニ封セラレ)意玄曰く、曩に本間近江、井俣左近卒長となつて功あり、近年管内鹿を殺すを禁ず、菅野、上原禁を犯せども吏敢て咎めず、本間、井俣之を獵す、吏告げて邑を收め蟄居せしむ、此二士を遣はして外敵情を探らしめ、而して内に嬖臣を逐はば如何と、業政曰く善しと。

是に於て意玄竊かに本間、井俣二士を召して謀を授け、往て北條氏に仕へ以て敵情を諜せしむ、二士居ること二歳、歸りて意玄に告げて曰く、臣等氏康の人となりを見るに、深沈にして其胸中測るべからず、剛なるが如く柔なるが如く、禮節ありて威嚴あり、其士を用ゆるや賢愚老少皆其器に適す、閑暇あれば書を讀み或は刀槍を學び以て年少を誘獎す、故に人々奮つて爲に死を致さんことを願ふ、我が上杉氏の將士陰かに欸を通ずる者多しと。

意玄之を憲政に告ぐ、憲政恐れて之を兩嬖に謀る、兩嬖曰く、早雲は伊勢巧兒なり、今川氏の力を借りて伊豆を取る、氏康は其微賤の子孫にあらずや、而して歌詠を好み頑童を親みて武事を知らず、獨り根來法師のみ用ゐるに足れるのみ、我を以て彼に比すれば、將士の多きこと彼に三倍す、且つ關東の豪傑我が威德に服すること久し、管領一たび駕を出せば、北條氏は忽ち馬蹄の塵たらんと、憲政大に喜びて曰く、意玄予を誑かせりと、遊戯宴樂尙ほ甚し。

諸將士の憲政に阿附する者、往きて氏康を征せんことを勸む、憲政既に駕を命じ而して寵妃に暫時の別れを惜み、或は糧食の乏しきに遇ひ、或は敵の強剛を聞きて恐怖し、軍を止むること再三。關東の人は是より、猶豫する事を稱して管領出軍と云ふに至る、遂に親征を止めて扇が谷と和し北條氏に備ふ。

天文十三年今川氏親使を遣はし、憲政と東西より小田原を狭撃せんことを請ふ憲政諾し、業政を

召して之を告ぐ、業政諫めて曰く、氏康は智將なり、猥りに彼と兵端を開くこと勿れ、且つ彼我相比するに、糧食孰れか足れる、將士孰れか練れる、皆我が及ばざる所なり、假令我れ彼よりも優れりとするも、彼は其勢日に盛なるに我は其威衰へつつあるのみ、夫れ物は盛に進む時は爲す事毎に福となり、衰ふに向ふ時は計皆謬りて禍となる、願くば君今川氏の言に従ふ勿れと、憲政曰く、既に諾せりと、業政曰く、若し既に諾せば一將を境上に出すに止め敢て戦ふこと勿れと、憲政聽かず、業政頻りに諫めて止まず、憲政曰く、予が心已に定まる、汝武人の家に生れて戦を恐るる乎、汝既に耄したり、予は汝と事を共にせず、汝速かに邑に還れと。

業政涙を掩ひて退き人に謂て曰く、山内家の衰頽此戦にあり、其滅亡五年を出でざるべしと。時に氏親進んで駿河の長窪を圍む、氏康即ち北條綱成に命じて河越を守り以て憲政を防がしめ、親ら長窪に向ふ、綱成は勇將なり、其旗黄色にして八幡の二字を大書して號とす、當時黃八幡の威名八州に聞ゆ。

天文十四年憲政扇ヶ谷朝定と共に大軍を率ゐて河越に到り城を圍むこと數重、必ず之を略取することを期す、我が兵戦を挑めども綱成固守して出でず。諜者歸り報じて曰く、氏康援を古河の城主足利晴氏に請ふと。

憲政諸將と議す、意玄曰く、晴氏來らば臣請ふ之に當らんと。謙忠曰く、敵を待ち迎へて戦はん

よりは、寧ろ自ら進んで其備へざるを撃つに如かず、臣請ふ往て撃たんと。業政、岩槻の城主太田美濃守資正と坐を隣す、因て資正に私語す、資正頷づき即ち曰く、待ちて戦ふも往きて撃つも同く士卒を勞せしむるのみ、宜しく使を遣はし招きて以て我が軍に加ふべしと、諸將皆之を善しとす。即ち使を遣はしたるも、晴氏依違して之に答へず。資正乃ち才智に富み、辯舌に巧みなる者を撰び、難波田彈正、小野因幡の兩士を得て兩び之を遣はす、兩士往きて晴氏に説きて曰く、伊豆、相模は公の嘗て領する所にして、既に早雲の爲に蠶食せられ遂に武藏、下總に及び公をして今日の窮蹙に至らしむるは、北條氏が八州を經略せんと志せばなり、然るに今日に至り翻然として公を尊重するは、公の兵を借りて上杉氏を亡さんと欲すればなり、彼れ今日上杉氏を亡さば明日又公に迫らん、今河越、陥らんとして未だ陥らざるものは、關東の將士兩端を抱きて其心定まらざるを以てなり、公一たび大師を進めて陣に臨まば衆心一定して河越を抜かんこと必せり、河越抜けなば勢に乗じて小田原を滅し、公を鎌倉に復し兩上杉首を駢べて相仕ふること昔日の如くせん、願くば公之を計れと。晴氏曰く善しと即ち衆を盡して河越に來る。憲政、朝定大に喜び晴氏を迎へて戰を議し、敵の糧道を絶つ。

氏康遙かに之を聞きて曰く、吾往きて援はん只恐くは、河越の城兵我を待たずして死せんことを、誰か往きて吾が計を告る者ぞと。綱成の弟辨千代甫めて十八歳進み請ひて曰く、願くは臣に命せよ

假令敵の爲に捕はれ拷問に罹り死すとも、臣敢て言はずと。

氏康曰く往きて乃の兄に語れ、長窪の圍み既に解けたり、吾到り援うて兩上杉を破らんこと三個月を出です、決して出でて戦ふこと勿れ、城を守りて我が克つを待てと。

辨千代往きて上杉氏の號を着け、單騎我が陣前を過ぐ、諸軍之を見たれども我が號を着くるを以て敢て咎むる者なし、薄暮城門に款を納る、城兵其面を見て片扉を開きて之を容る。

氏康諸將を殘して國の四疆を守らしめ、僅かに五千人を帥ひて親ら來り援ふ。我が軍晴氏、朝定の兵を合せて十萬と稱す。氏康我が軍の心を驕らしめ其虚を撃たんと欲し伴りて和を請ふ、諸將皆曰く我が十萬草木悉く兵なり、氏康の兵を見るに僅かに四五千に過ぎず、氏康我が大軍を見て遽かに恐怖するか、今之を聽すは良計にあらずと。

業政曰く氏康性敏捷なり、我が大軍を知らずして來る者にあらず、又彼れが如き大膽、何ぞ遽かに大軍を見て怖れんや、察するに、彼れ和を請ふものは伴りならん、之に對するに兩策あり、其一は我も亦伴り聽して三公少しく軍を退け、臣と資正とに命じて、夜急に彼れが歸路を襲はしめ、火の起るを見れば諸軍之を返撃せよ、是れ伴りを以て伴りを撃つものなり。其二は彼の請ひに乗じて和を聽し軍を旋さば、一卒を損せずして事平ぎ、且つ請ふ者は彼にあり、聽する者は我にあり、恩威自ら我に歸せんと。

意立も亦曰く、君今駕を此處に致すものは、今川氏の請ひに由るものにあらずや、然るに氏親約を破りて既に敵と和す、君獨り何ぞ勞するや、和を聽して軍を旋すに如かずと。

然るに菅野、上原常に諸將の功を忌み、其建議を妨げんと欲し、並び謂ひて曰く、氏康、寡兵を以て目前にあり、之を撃たざるは、掌中の物を棄つるに似たり、何ぞ我が大軍を以て一撃に粉碎せざるぞ。

時に斥候還り報じて曰く、氏康出でて入間川の南岸に陣すと、憲政乃ち兵を從へて之を河北に迎へしむ、氏康我が軍の出づるを望み見て、戦はずして走る、我が軍大に笑ふ。氏康旬餘を経て又來る、我が軍進で流れを濟らんとす、氏康復走る、我が軍箠を敲きて笑ひ罵りて曰く、伊勢の巧兒走れり、何ぞ是の如く怯弱なる、寧ろ出でざるに如かずと。

諸將議して曰く、子豎怯懦なり復出づること能はず、若し出づるとも復走らんのみ、相顧ること勿れと、菅野、上原得々然として曰く、臣初めより彼れが怯きを知ると、憲政諸將を顧みて曰く、汝等何ぞ進まずして退くや、明日予親ら出でて豎子を虜にせんと。

業政默然として退き、書を憲政に上りて曰く、臣今日唇を掩ふて退席するものは、陣中敵の間諜あらんことを恐るればなり、臣聞く恐怖驚愕して走る隊は、其氣同じからずして隊伍必ず亂ると、氏康戦はずして走ること再三、其隊伍未だ嘗て亂れず、其伴りて弱きを示すこと知るべし、請ふ君

彼が術中に陥れること勿れと。

業政乃ち己の營に歸り、士卒を誡めて曰く、甲を釋くこと勿れ、鞍を卸すこと勿れと、又暮に逮んで士卒に命じて交も營の四周に燎を照らし、將士をして交る々々之を巡視せしめ、其警戒最も嚴なり。

氏康も亦諜者に敵の動靜を問ふ、諜者曰く、敵中皆言ふ豎子復出るも走らんのみ、相顧ること勿れと。氏康曰く可なり、夜に至り兵を勸し親ら之に謂ひて曰く、吾聞く戦の道は衆なるも必ずしも勝たず、寡なるも必ずしも敗れず、勝敗の決は、只士氣の和せると和せざるとにあり、吾屢々上杉氏と戦ふに我が一人は敵の十人に當る、今我れ寡なりと雖も力彼に倍す、勝敗は今夜に決せん、汝將士之を力めよと、其兵士をして各自布を鎧上に掩ひ結ばしめ、約して曰く、白からざる者は敵なり乃ち斬れ、斬ることも首を取りて猶豫すること勿れ、首を取る間には尙ほ數人を斬るべしと、令終り兵を帥ひて出づ。

北條氏の候騎馳せ返り、途に氏康に遇ひ報じて曰く、獨り憲政の遊軍山溪に據るもの四周に燎して兵士皆甲を裝ふ、左翼後尾の兩隊も亦聊か警戒の色あり、餘は皆暗然として眠れりと。

氏康嘆じて曰く、山溪に據るものは遊軍にあらずして長野氏なり、後尾は長尾氏、左翼は太田氏ならん、此良將あるも、憲政之を用ふること能はず是れ我が幸なりと乃ち將士を顧みて曰く、汝等



吾が嚮ふ所に従へど、直に朝定の營を衝く。

朝定の軍大に亂れ爲す所を知らず、直に敗れ潰え、朝定虜にせらる。憲政其喧噪を聞き初めて事の急なるを覺り、出でて戦ふと雖も、其隊伍整はず、敵軍群り來る、憲政防ぐこと能はず殆んど危し。業政之を見て來り救ふて曰く、白きを見れば乃ち斬れど。業政の嫡子吉業甫めて十六馳せて戰鬥の中を貫き憲政を救ふ、憲政間を得て遁る。吉業、縦横奮撃槍柄血汐の爲めに滑らか也、由て槍を捨て刀を執りて戦ひ左手に四槍を被る。業政の老臣藤井友忠馳せ來り、扶けて退かしむ。

天漸く微明なり、氏康軍を收めて退く。難波田彈正、小野因幡等皆戦死し、我が軍死傷多く、八州の豪傑即夜敵に降る者實に九十餘姓。時に天文十五年四月二十日なり。

本間近江、單騎止り戦ふ、軀幹甚だ偉なり、九燈を竿頭に聯ね吊るし以て背號となす、曰く、吾之を以て我が君の暗愚を照さんと。敵將大道寺駿河と戦ひ之に九燈を授けて曰く、吾復た用ふるところなし、子用ひて號となし善く北條公に仕へよと、乃ち自及す。大道寺九燈を號とするは、此に始る。

翌日憲政の麾下、敵軍の寡きを聞きて大に悔い、其疲るるに乗じて、之を撃たんと欲し、再び河越に到れば、氏康既に軍を收めて松山城に入る。諸將議して或は松山城を攻めんとといひ、或は河越城を圍まんといひ、議論決せず。北條綱成城内より討つて出で、自ら士卒に先だちて呼んで曰く、

勝ちたりと、我が軍驚き見て曰く、黄八幡なりと、前軍先づ潰走し、中軍は之に支へられて進むこと能はず、綱成も亦松山城に入る。

茲に至て憲政令して、圍みを解きて歸る、晴氏も亦古河に歸る。吉業歸りて本國箕輪城にあること三句創大に劇しく終に歿す。夫より管領の威光漸く衰へ、東上州は北條氏に屬するに至れり。

是歳春武田晴信信州戸石城を攻め其將甘利昌連、横田忠量敗死して大に潰ゆ、別將山本晴幸謀を以て漸く之を破り兵大に疲る。憲政其弊に乗せんとす、業政亦諫む、憲政叱して曰く、曩に河越の役汝徒に敵の美所を語りて、兵士の勇氣を毀ふ、爾來言を吐くこと勿れと、業政尙争ふ、憲政遂に聽かず。九月二萬騎を帥ゐて碓氷峠を越ゆ、信玄其報を得て、其將板垣信方、眞田幸隆及び幸隆の子昌幸を先鋒とし、親ら之に繼ぎ、甲信の境なる笛吹嶺に於て憲政の軍と對争す、憲政復た敗れて歸り、勢逾々微なり。

#### 第四章 長野業政と武田信玄

天文十九年三月武田信玄、吾妻郡に入る、業政の父憲業邀へ戦うて利あらず、流矢に傷つきて退く。時に北條氏康、今川氏親の子義元と互に婚姻を通じ、義元に就きて信玄に請うて曰く、氏康上杉氏と戦へども未だ志を得ず、復た軍を出して上野を取らんと欲す、願くは君先んずること勿れと、

信玄之を聽し甲州に歸る。

是に於て天文二十年三月氏康、其將北條綱成、同善九郎、福島係市、同伊賀守を先隊として六州の兵を帥る、自ら中軍を統べ來りて平井を攻めんとす。憲政聞いて急に兵を募る、長野業政、太田三樂、小幡重貞、同景定、安中忠政、長尾謙忠、曾我兵庫、白倉宗純、金井小源太、猪股左近、小幡景宗、依田幸成、後閑長門守、和田新兵衛、膳備中守、桐生直綱、山上氏秀、大胡信綱、横瀬成繁、其外長野、澁川、佐野、赤井等の諸氏悉く平井城に集まり、兵を出だして氏康を半途に防ぐ、我が軍利あらずして城に入る。翌日本庄某、三田某來り復た一戦して城に入る。

城中人多くして糧食乏し、業政憤りて上原兵庫助を責む、兵庫は之を菅野大膳亮の罪とし、菅野は之を上原の怠慢に由るとなす、業政益憤りて二人を斬らんとす、諸將之を救ひて席を避けしめんとす、二人震慄して起つこと能はず、纔かに匍匐して退く。

敵軍四面戰を挑めども、我が軍固く守りて出でず、既にして敵退き去り、諸將も亦散じ歸る。是より諸將北條氏に内通する者多く、上杉氏益々窮す。

上原、菅野は此窮境を見て其居所を韜晦す。憲政進退此に谷まる。此時に於て曾我、三田、本庄等憲政に勸めて遁れ去らしむ、憲政妻子を棄てて越後に走り、祖先の家臣長尾景虎を養子として、關東管領及び上杉高野の御守まで、之に譲りたる事は古今の珍事なり、管領上杉阿波守憲政の心事

愚かにも亦哀れなりといふべし。是に至りしものは、業政の忠義赤誠を見るの明なく、其諫めを用ゐずして、上原、菅野等佞臣の甘言を納れ、敢て非義の政道をなせし爲め、天命此に極まれるなり。是に於て上杉家譜代の舊臣一騎當千の侍共、皆蹈み留りて、業政の幕下に入る、爾後長野氏の勢威益々張る。

八月氏康復た來りて平井城を攻む、城兵或は遁れ或は出でて降り敢て防ぐ者なし。老臣小幡三河守憲村を欺き降を勸む、三河守、憲政の子龍若丸を奉じて出で降る。氏康其將神尾次郎左衛門に命じ、小田原一色の松原に斬る、憲政の庶子憲勝走り去りて太田資正に依る。

憲政の平井城に在るや京より柳霧、松霧、桃霧、櫻霧、藤霧と云へる五人の白拍子來り、其外板井家の美人、志津家の美人來り居り鄭聲城に充つ、是れ武人武を忘れ終に自滅を招く所以なり。

氏康北條綱成を牙城に置き、其外郭を毀ちて吾妻郡に入る、憲業舊創發して防ぐこと能はず、終に自殺す時に十一月七日なり。

業政箕輪城に在りて諸將を指揮す其幕下には國峰城主小幡尾張守重貞、長根城主小幡圖書之助景定、木部城主本部宮内少輔實一、大戸城主大戸三河守友元(幼名八郎丸)、和田城主和田新兵衛尉友綱(幼名六郎丸)、倉賀野城主倉賀野淡路守熙時、厩橋城主長尾彈正忠景連入道謙忠、安中城主安中左近太夫忠成、鷹留城主長野新十郎左衛門業通は皆業政の女婿なり。松井田城主安中越前守是宗、岡本城主岡本兵部少

輔持村、館林城主長尾新次郎景孝、烏川城主鷲坂常陸之助長信、其他道寺、白川、寺尾、高濱、梶山、吉田等の諸氏あり。

信玄遙かに之を聞き將士を集めて議して曰く、東上州既に北條氏に屬し、西上州の尙ほ動かざるものは長野信濃守の力なり、然れども上杉憲政既に謙信に依るときは、西上州も亦謙信に歸せんこと必せり。寧ろ信濃守を説き降し以て我が領に加ふるに如かずと、皆曰く然りと、乃ち其將眞田彈正忠幸隆を遣はし降を勸む。

業政辭して曰く、信玄公の好意は謝するに餘りあり、然れども余は固より上杉氏の臣なり、主家の敗滅を見て孰んぞ二君に仕へんや、卿善く余が爲に之を公に辭せよと、幸隆之を信玄に報ず。

信玄復幸隆をして來り謂はしめて曰く、君の山内公に仕ふるや盡せりと謂ふべし、然るに山内公は君を棄てて越後に赴く、君誰が爲に義を守るぞ、今西上州の北條氏に屬せざるものは君の力なり、謙信故管領の譲りを得たるを口實として、以て君を移さば君如何して之を防ぐぞ、寧ろ武田公と力を協せ北條氏を滅ぼして、山内公の仇を復せば如何と。

業政曰く余之を思はざるに非ず、常に之を近臣に語りて流涕するのみ、然れども余に聊か糧食矢丸のあるあり、之を盡して山内公を復すること能はずんば、是れ我が微運なり、他の力を藉りて主君の仇を復するは余の耻づるところなり、況んや義を棄てて二君に仕ふるをや、吾れ武田氏に降る

こと能はずと。幸隆心に業政の義勇を感じ強ひて勸むること能はず、歸りて之を信玄に報ず。信玄曰く好し降らずば、予れ往きて之を討せん、何ぞ徒に謙信に羽翼を與へんやと。

弘治元年北條氏康、大藤金五郎を使者として甲州に遣はし武田信玄に前請を申ねて曰く、上杉家の侍大將中弓矢功者武勇の大將は、武藏に太田三樂齋あり、上野に長野信濃守あり、何れも長尾景虎を後楯とし、太田は武藏を望み、長野は上野一國を治めんとす、依て三樂齋をば氏康伐ち從へ申すべく、信濃守は信玄公より御成敗西上州御支配成され候へかし、早く上州表へ御發向之れ有る様にと、是に於て信玄諸將と議し上州表へ發向有るべしと決す。

弘治二年三月中旬、信玄軍を率ゐて西上州に入らんとする風聞あり、上野武藏の諸將集り議して曰く、此度信玄發向に當り、我が軍の弱きを示さば、敵に侮れて死後千載の耻辱なり。加之北條氏の見聞する所も亦耻づべし、大事は此時なり、宜しく強兵の備を設け一戰を以て切り崩すべし、甲兵を入るべからずと。

長野業政の下知により、名を惜み義を重んずる諸將皆奮然として起ち、上野武藏の諸將士前後を争ひ圍引きを以て部署を定め、倉賀野十六騎等先陣に進み、金井小源太秀景、上田又次郎、萩谷加賀守、深谷左衛門尉等之に次ぐ。長野信濃守業政惣軍の大將として千餘騎を引率し大馬印を眞先に押し立て進む。

後陣は木部宮内少輔、白倉の永井豊前守、安中左近太夫忠成、安中越前守是宗、小幡尾張守重貞、同圖書之助景定、和田新兵衛友綱、後閑長門守、大戸三河守、三ノ倉、大胡、山上、尻高、以上十頭餘、合共勢二萬餘りの人數を以て、前後を堅め勇ましく打ち出でたり。

甲州方の先手は飯富兵部虎昌、同三郎兵衛、馬場民部信房、内藤修理之助昌豊、原隼人佐昌勝、諸角豊後昌清、小宮山丹後昌友、甘利左衛門晴吉、以上八頭の侍大將にして、武田太郎義信を大將（義尻ヶ原ハ碓氷嶺前面ノ廣場ヲ云ヒシ、嶺ノ頂上ニ古井土アリ、信玄ノ本營ヲ置キシ所ト傳フ）となし、同じき四月九日（カノヅリ）壘尻が原にて相戦ふ。

元より進む味方なり、業政手いたく兵を進め敵の左右に心を付け、勇み立て勇み立て、奮戦せしかば、さしもの甲兵少しく披靡の状あり、然るに敵軍より躍り出でたる若武者、甘利左衛門晴吉今年二十四歳、老功の飯富兵部を乗り越えて眞一文字に切つて懸り、馬上の武者を斬り落し、其外大勢に手を負はず。是により味方しらげて見えけるにぞ、甲兵勝に乗る。味方大勢討たせては、後日の軍も如何ぞと、味方の兵をぞ引き揚げける。

信玄は猶續て箕輪城に攻め寄せける處に、同月十二日、上杉謙信信州川中島に進出すと云ふ急報に接し、甲州軍は轡を按じて馳せ向ひ、味方の軍勢は居城々々へ退陣して、人馬の疲れを休めたり。

尋いて翌年八月、信玄再び箕輪城を攻めんと欲して、上州に發向したりしも、我が軍之に應せざ

りしに由り、十月中旬また甲州に引き退く、是を箕輪城攻撃の始めとなす。

永祿元年春信玄また親ら來りて箕輪城を圍る、業政會々吾妻山中にあり、間道より進み夜其營を襲うて大に之を破る、次日信玄來りて我が陣に對す、業政徐ろに退き敵をして下風に居らしめ、火を放ちて山野を焼く、敵進むこと能はず遂に輜重を焼耗して去る、業政追はずして歸る。

十月謙信來りて平井城を復し、使を遣はして山内家の舊臣に報じて曰く、山内公子を以て子となし、記號及び管領職を讓る、予是を以て父の爲に來りて平井城を復す、自今以後卿等山内公に仕ふる所を以て予に仕へよと、業政笑ひて曰く、越後公の功勞最も多し後日、面接して之を賀せん、臣事することに至りては、吾未だ能はずと。使者返り報ず。

謙信大に怒り兵を以て來り攻めんとす、太田資正既に降りて謙信の傍にあり、曰く、業政は頑固の老叟なり、常に是の如し、然れども性善良にして、敢て惡むべき者にあらず、明日必ず來り賀せん、何ぞ大旗を勞するに足らん、若し來らずば臣往きて蹂躪せん。

次日業政平井に往かんとす、老臣等之を諫む、業政曰く、死せば謙信と共に死せん、汝等憂ふること勿れと、乃ち往きて謙信に謁す。謙信曰く卿昨日使者に向つて、予に臣事すること能はずと言ひしは實かと、業政曰く然り、臣聞く父其家を子に讓らんとするときは先づ其老臣に謀り、而して後に、天子或は將軍に告げて、其許しを得と、況んや管領職の如きは、室町將軍の任するところに

あらずや、父も私に譲ること能はず、子も私に受くること能はず、只京師の命に因るのみ、然りと雖も山内家恢復の一事に至りては、臣亦た公の指揮に隨うて先鋒たらんと。謙信笑ひて曰く果して資正の言の如く、卿は固陋の頑夫なりと、因て酒を命ず宴畢りて業政辭して歸る、謙信軍を越後に班す。

業政其女婿安中忠成に命じ、安中の砦を増築して城となさしむ、土木未だ全からざるに。永祿二年春武田信玄其將飯富虎昌をして、安中城を攻めしめ、親ら和田城に向はんとす、忠成急を箕輪に告ぐ、業政親ら往きて援けんと欲し、出でて烏川を濟る、斥候返り、途に報じて曰く、信玄來りて八幡村に陣すと、業政前みて信玄と相對し、山を負ひて陣す、信玄敢て動かす、對陣すること半日、時に疎雨臻る業政軍を逆しまにして殿軍より退き、山陰に入り次第に影を沒す、敵軍皆以爲らく雨を避けて退くと信玄疑ひて曰く、彼の山中に雨を避くべき城砦の有るを聞かすと、乃ち斥候を出す斥候未だ還らず我が軍轉じて、急に敵の後陣を討つ、信玄陣を整へんと欲すれども及ばず、業政縦横に蹂躪し急に兵を擧げて退く。

信玄漸く軍を整ふれば業政既に安中より里見村に至り、日没の頃雉郷の砦に入る、次日信玄雉郷の砦を圍み必ず業政を獲んと期す、兵士堡を攀ちて内に入れば、業政は曉に出で、既に鷹留城に入り、只僞旗のみ風に翻りて、砦中人影無し。信玄嘆じて曰く業政の行動何ぞ是の如く神速なると。

乃ち山縣昌景をして、來りて鷹留城を攻めしむ、業政乃ち城主長野業通に謀を授けて箕輪に歸る、業通、弓手を堡上に列ねて頻りに射る、敵軍互に人の後背に潜れて矢を避く、時に利根木内藏介、矢島久左衛門三百騎を率ゐ、山路を廻り急に敵の背に出でて奮戦す。敵兵大に潰え退く。我が兵之を追ひて烏川に及ばんとす、矢島久左衛門急に令して曰く、背水の敵は追ふべからずと、乃ち引て城に入り、爾後固く守りて出です。

信玄其將内藤昌豊、馬場信房をして、箕輪城を攻めしむ、我が將藤井豊後守友忠、花形民部等五百餘人城南の小丘に出づ、信房之を見て五百騎を以て向ひ來る、藤井、花形兵を引て退く、信房軍を返せば、藤井、花形復た出づ、此の如くすること數回、敵敢て追はず、疲れて丘山に息ふ、白川五郎、青柳治部邊に林を出でて蹂躪す、敵軍大に亂る。

我が軍退きて城に入る、信房の兵之を耻ぢて柵下に蟻集す、城兵一矢をも放たず、敵兵柵を毀ちて、壁に登らんとす、壁上急に木石を轉じ放つ、敵軍死傷多し、内藤昌豊城門に迫る、高濱業方、下田昌勝突出して戦ひ、白川、青柳續いて出づ、共に利あらずして退く、内藤、馬場相謂て曰く、永く陣中に日を送るは、客軍の厭ふところなりと、乃ち信玄に請ひて軍を旋す。

永祿三年正月業政家臣及び支城の將士を集め戦備の評定をなす。(着到帳卷末  
ニ附録ス)

二月信玄復た來りて、其將板垣信方、跡部勝資、長坂長閑、小宮山昌行等をして、箕輪を攻めし

む時方さに初旬にして、春雪連營を壓し寒氣刺すが如し、業政兵士に酒を與へ煖を取らしめて曰く、煖かなりやと、皆曰く、既に煖を覺ふと、曰く、煖を得ば出でて戦へと、衆皆突出して敵營を衝く。敵兵飢寒して鬪ふこと能はず、跡部の軍潰え走る、小宮山の軍其後にあり、令して鎗鋒を我に傾け悉く雪上に踞坐せしむ、我が軍進むこと能はず、板垣の軍我を横撃す、兩軍雪を蹴つて戦ふ、我が軍利あらずして退く、爾後固く守つて出でず、時に安中父子、和田友綱敵の糧道を絶つ、敵將さに退かんとす、我が兵追撃して、大に之を高濱に破る。

五月北條氏康來りて、厩橋城を取る厩橋城は惣社長尾氏の屬城なり、氏康又進んで白井城を攻む、謙信報を得て即ち發し、間道より進み、前鋒を以て拂曉北條氏の前軍を撃つ、戰酣なる比に牙軍を以て親ら氏康の本營に當り、後隊を以て轉じて敵の背を撃つ、氏康敗れ退く、謙信白井、厩橋を復して越後に歸る。

是より先き、氏康屢々甘樂郡を侵せども、小幡の一族固守して未だ志を得ず、仍て反間を以て小幡尾張守重貞が降書を偽作して、以て小幡圖書之助景定を誘はんとす、景定は多胡郡長根の城主なり、重貞は甘樂郡國峯(小幡町ニアリ)の城主なり、秋畑山に支城を築き之を峰の城と稱す。重貞、景定は並に長野業政の女婿にして、相疎なり、景定其降書を見て、其偽書なるを知らず、驚きて謙信に獻す、謙信大に怒る。時に重貞は草津温泉に浴し、未だ之を知らず、謙信往きて國峰と峰の兩城を攻め一

夜にして陥れ、景定に命じて之を守らしむ、重貞、景定の不和に乗じて氏康此計略をなせしなり。此缺欲延て長野家敗亡の導火となる、戒しむべき事共也。

重貞急變を聞き、大に驚きしも歸ることを得ず、使を馳せて業政に冤を訴ふ、謙信途に使を捕へて重貞の所在を問ふ、使者言はずして死す、業政猶未だ知らず、重貞待つこと三日、遂に業政の救はざるを怨み妻を去らんと欲す、妻曰く、妾良人に事ふること茲に二十七年、未だ嘗て貞節を失はず、嘗て聞く婦人は良人の家を以て己れの家とす、故に嫁するを以て歸ぐと云ふと、何ぞ父の爲に良人に貳心あらんや、況んや多くの子女あるをや、今良人に放たれて往て何くに歸せん、只死あるのみと、涙を含んで刀を執る、重貞其刀を奪ひ、遂に妻子を挈げて浴地を出づ。業政聞いて大に驚き、叛狀の實否を糾さんと欲し、之を索むれども得ず、重貞途に於て從者を去る、老僕秋田某強て隨ふ、長兒を携へて幼兒を懷き、雨に歩み、露に寐ね、蓑笠に面を匿くし、芒鞋竹杖、彗流すること數旬にして、甲州に到り、武田信玄に其窮狀を告ぐ、信玄長野氏を窺ふこと久し、因て大に喜び、信州日向の地五千貫の所領を賜ひ、信州と上州との境、南牧に砦を築きて重貞を置く。

九月謙信來りて小田原を攻め、大に氏康を城外に破り、捷を越後に報じ、憲政を迎へて、厩橋の牙城に置き、自ら外郭に居る。

永祿四年正月、八州の將士來り正を賀す、長野右京進業盛も亦來り賀す、初めて謙信に謁し、父

業政病あるを以て代りて賀をらすと稱す。

二月謙信七十六將を部署して進んで相模に入る、其兵十五萬と稱す、太田資正、小幡上總介憲重、先鋒たり、長尾意玄、長野業盛之に次ぐ、氏康敢て出でず、謙信進んで鎌倉に入る。

四月信玄其子義信と共に、二萬騎を以て來り、先づ鷹留城を攻む、城主業通其弟業固に命じて、之を秋間山に邀へ撃たしむ、業固利あらずして退き、雉郷砦を守る、敵亦砦を攻むること急ぐ、業固守ること能はず、棄てて鷹留城に歸る、敵亦追うて烏川に迫る。我が將矢島久左衛門、利根木昌安、神尾圖書弓手を指揮して頻りに亂射す、敵敢て進まず、箕輪の援軍上泉伊勢、花形民部、高橋隼人等各手兵を以て來り集り、水を隔て對陣す。

信玄途を異にして、高濱、白岩の砦を陥れて曰く、長野氏の軍振はざること此の如し、信濃守の死せしこと知るべし、好し、進んで箕輪を取れと、敵軍遂に前む。箕輪城にては、業盛曩に謙信に隨つて鎌倉に入る、老臣藤井友忠之を守る、次日信玄牙軍を移さんとす、城兵長尾某、二百騎と共に出でて之に躡す、信玄之を拂はんとすれば退き、指つれば又躡す、内藤昌豊怒て、長尾を追うこと二十町、伏兵遽に起つて、神尾傳内、安藤九郎左衛門等林間より内藤軍の横を撃つ、内藤の兵驚き潰え、纔かに殘兵を收めて退く、時に和田城の援兵高濱の砦を復し、保土田の援兵白岩の砦を復し、安中、松井田も亦援兵を送りて敵の後背に出づ、敵軍爲す能はずして退去す。

藤井友忠沿途の土民に敵の輜重を焼かしむ、敵大に狼狽す、夜來雨急にして咫尺を辨せず、我が將青柳金王忠家、下田大膳昌勝、道寺左近信方等の兵三百餘人、枚を啣んで之を追ひ、敵營に近づき急に銃を發つ、信玄豫め此夜襲あるを知り敢て驚かず、我が兵亦伏あらんことを恐れて退く、信玄糧を失ひ且つ我が兵の多寡を知らず、曉間烏川を渡り八幡村に退き、自ら大聖寺の佛寺に入りて雨を避け、遂に甲斐に還る。

此時謙信鎌倉にあり鶴岡祠に詣づ、業盛及び其姉婿忍城主成田長泰之に従ふ。謙信性狷獷なり。長泰の祖曾て源賴義の姻戚たりしに由り、長泰馬を祠前に立て、賴義の故事と稱するを見て、從士に命じて、長泰を馬より曳き下し、拳を以て之を打たしむ、長泰憤り告げずして去り、北條氏に降り、謙信の武藏府に來るを待つて尾撃す。謙信輜重を棄てて走る、業盛も謙信の暴狀を見て心に快らず、是より謙信を助くる志全く絶ゆ、然れども面に見はさず。此時關東の將士多くは謙信に叛いて氏康に降る。謙信前橋城に入り、憲政を奉じて越後に還る。氏康進んで前橋を取り又前んで白井を陥れて歸る。

長野業政老病に惱むこと數月、是に至りて病篤し嗣子業盛を近づけて曰く、乃父年來矢石を冒すものは、只故の管領を平井に復せんと欲するにあるのみ、然るに宿志を遂ぐる能はずして、終に今日を以て一世の期とす、豈憾みなからんや、我死せば一里塚同様につきこめ、卒都婆をも建つべか

らず、佛事をも營むべからず、汝乃父の志を繼ぎ、四方の敵を退け以て再び山内家を興せ、且つ謙信は義に背く者にあらず、汝隔心あること勿れ、天運若し我を助けずんば唯死あるのみ、敢て敵に降つて家名を辱かしめ、乃父の忠を廢すること勿れ、雷忠義を心に怠らず、下臣へ對し仁慈の心を第一となすべし、汝の我に報ゆる所以は之に過ぐるることなしと。

又藤井友忠を顧みて曰く、汝右京進を襦袢の裡に養育し、爾來十七年、未だ嘗て輔佐を怠らず、軍陣亦勉む、然れども吾れ未だ厚く報ずること能はず、常に心にありと雖も、兵禍餘暇なく民疲弊して國用足らず、因つて時を移せり、夫れ之を諒せよ、後事は舉げて汝に託すと、言畢りて瞑す。在五中將業平の末葉にて、智仁勇の三徳を兼備せる名將、其志を遂げずして茲に他界、口惜きこと共なり。時に永祿四年林鐘二十一日也享年七十三歳と傳ふ。實相院殿一清長純大居士と謚し、室田長年寺の後山に葬る。業盛老臣藤井友忠と密議し喪を秘すと雖も、翌年秋終に甲州に漏れ聞ゆ。業政在世の日、悲母理榮大姊十七回忌の爲に長純寺を増營す、長年寺と同じく曹洞宗なり。業政晩年長純と號す、因て此寺を長純寺と稱す、爾來男子は長年寺に葬り、婦女は長純寺に葬ることとなれり。業政の墓碑は長年寺の裏山にあり。(此墓碑ニハ一盛長純大居士トアリ)茲に實相院殿業政生前の逸事一二を記す。嘗て美人を進むる者ありし時、之を卻けて云ふ、余は國家を銜ひて美女を要するものに非すと、直に命じて其者を逐はしむ。

又憲政の越後に走れる後、其愛玩せし夜光玉と蜀江錦とを捧ぐる者ありけるに、之を納れずして曰く、一顆の珠玉は、家國の闇を照らすこと能はず、一尺の錦繡は民人の寒を防ぐこと能はず、余之を何にかせんと。其言行概ね此の如し。

同年十一月信玄、兵一萬五千五百餘人を引率し甲府を出立して、余地嶺を踰え、南上州南牧の砦に到着す、因て重貞に問ひて曰く、圖書之助は如何なる性質なるやと、重貞曰く、勇ありと雖も頓かに事に應ずるの才なく、周章する氣分なりと、信玄曰く、善しと、乃ち内藤昌豊に計を授け、重貞が僕秋田某を郷導とし、山路より向はしめ、又重貞を前鋒とし、甘利晴吉之に次ぎ、板垣信形を後軍として、追手に向はしめ、日夕國峰城下に達す、城兵出でて防戦す、已に薄暮に及べども兵解けず景定益々兵を出だす、板垣數百の提燈を後軍に點す、内藤の軍忽ち之に應じて、城後の山頭に數千の炬火を焚き圍聲峰壑を動かし、敵軍群り入る、城兵防がすして驚き潰え散す、景定城を棄てて走る。是に於て信玄命じて重貞を改め上總之助と命じ、偏諱を與へて信貞と稱せしめ、本領に復して甲府に歸る。

或時信玄内藤修理之助、原隼人を以て小幡信貞に謂はしめて曰く、卿は數代上杉の家臣なりしも、當時は予に屬し、忠義を專にして毫も私心なし、其功の高きことは予能く之を知る、然れども長野信濃守が予の敵たるを知りつつ、今猶其娘を妻とするは予に貳心有るに由るか、若し貳心無くば速



かに之を離別せられよ、譜代の者の内より選びて、然るべき縁組を相計ふべしと。信貞其座を退き修理之助、隼人に答へて曰く、是れ何と謂ふことぞ、我等誠に上杉數代の家臣なれども、憲政の行迹仁義に背きし故、北條氏康に攻め破られ、越後國へ逃走して、管領を長尾景虎に譲り、北條家を討たんとせざるも、今に至るも其甲斐なし、臣は相婿圖書之助の讒を構へし爲め、居城に入れられず、父業政に勘當せられ、詮方なく舊地を出づるの日、荆妻を去らんと欲したるに、荆妻刀を執つて死せんとす、因て已むことを得ず挈へて出でたり、而して萍流の間、笠蓑杖鞋、雨に歩み露に寝て、辛々苦々を避けず、此國に達し今日あるを得、此女内外に付遂に不如法の義曾て無く今日迄添ひ來れり、臣聞く貧時の妻は去るべからずと、如何ぞ之を去るべけんや、是れ臣が忍びざる所なり、若し命に従て去らば、復た刀に死せんか、或は道路に餓死せんこと必定也、此女の耻は小幡が耻なり、臣武田公の恩を蒙ること少からず、豈敢て貳心あらんや、唯常に粉骨碎身以て萬分に報せんと思ふのみ、他の事は信貞命の儘なれども、此儀御慈悲を蒙り奉らんと。二將還り報ず、信玄其情を察し肯て強ひず、後に信貞の女を弟信繁の子、左馬介信豊に妻はす。

## 第五章 武田信玄の西上州經略

永祿五年秋長野信濃守逝去の報甲府に達するや、信玄大に悦び武藏には太田美濃守資正入道三樂

齋、上野には長野信濃守業政、上杉家棟梁の臣として武威を振ひ、上杉は既に没落すれども、兩臣諸士と心を合せて敵對す、然るに太田は勢力稍疲れ、岩城イワツキを退きて江戸の城に住居す、長野氏のみは、箕輪に在りて猛威を振ひ、數萬の軍兵を擁し、之を攻むること數回なれども未だ陥らず、業政の子息彈正忠業盛は、父に劣らぬ勇士なりと聞き及べども、業政には及ぶべからず、此時節に於て上州を經略せずんば、何れの時か功を成さん、急ぎ上州に向向して城々を攻め取るべしと、其勢都合三萬五千餘人にて、永祿六年癸亥正月二十日、甲府を發向し余地嶺を踰えて甘樂郡に入る、小幡信貞之を迎へて先導す、此時小幡、國峰、峰の城は信貞之を領し、軍を分ちて一の宮、富岡、岡本、上野、白倉、天引、庭谷等を下し、前軍綠野郡に入り秋田ヨリ日野谷ニ入  
リ東シタルナラシカ平井を下し、藤岡城を圍む、城主依田下總守幸成、城を以て下る、幸成は長野三河守業氏の女婿なり。後に武田氏の爲に、遠州二股城を守りて徳川氏に抗す、幸成の死後其子信蕃は徳川氏に仕へたり。

信玄多胡郡に入り、服、良の二城を攻め取らんとす、此城は上杉代々の寶物を入れ置きし城と聞き及ぶ、殊に一郷入野村大字多比良ニ一郷  
山アリ之レ城趾ナリの城といふは、鳥も翔り難き山城にして、水利不便なりと聞こえなれども、急々には及び難しとて、信玄は先づ天神の原入野村大字多比良ニ  
アリテ天神社アリに陣所を構へ、日數重ねて城中を伺ひ、彼の山城の西の窪谷合なる、見銘寺入野村大字多比良  
ニ見銘寺跡アリと云ふ寺の前より、城中に水を汲み上ぐることを偵知せり、是に於て信玄の家臣共は、見銘寺を宿所となし、彼の山城よ

り水汲みに来る者を、鐵炮にて討ち取り、又は矢先にかけて一人をも生還せしめず、然れども城中の將卒は少しも、ひるまず、白米にて馬の背を洗ひ、水と見せかけて、敵を謀らんとなしけれ共、中々水なくては叶ふべくもあらず、水汲みに出でし中間共、餘りに悲しくて、一首の歌に思ひを寄せたり。

水汲に行のが地獄の一の木戸

行とは見えて歸る人なし

一郷山の城主は上杉家臣の侍共にて、安部中務尉之友とて是を大將となし、他の軍勢都合三百餘人籠城せしが、竟に意を決して屈強の侍共三十人程、必死の覺悟を以て山を下り、見銘寺へ多くの大石を押し落し、寺を微塵に打ち摧けり、頃は如月七日の夜九つ時なるに、折節北風烈しく、颯起りて、打ち摧かれたる寺より火を發し、火勢次第に燃え廣がり全山火焰に包まるるに至れり、此山は何百年來の大木鬱蒼として繁茂せしが、火勢盛んにして時の間に山北一同紅蓮の火となり、岩石の燃え崩るる音、雷電震動の如く、城も亦残らず焼け落ちたり。

信玄陣所の上なる、丸小山に登りて此有様を見物し、我が爲す罪過立ち所に火なとりて、己を焼く事、是れ天の與ふるところ也、門出の軍に手をも下さず、城一つ攻め落すは、日出度瑞相と悦びたりといふ。

城内には三百餘人立籠りたりと雖も、南東は鳥も翔り難き懸崖にて、北風烈しく火を吹き散らしたる事なれば、逃るるに途なく、崖下に飛び落ちて死する者多く、女子共足弱なるは悉く焼死す、此時信玄は彼の丸小山にて、笏を揮り下知したるに由り、其山を笏前山と號す。

夫より進んで新堀(一郷山ノ北東ニアリ)の城を攻め取らんとす、此城より信玄の陣所まで八町を隔てたり、信玄此城の用水が、己の陣所の西窪より供給せらるるを見て、乃ち其堰を窪に切り落し、水路を斷ち、同二月十二日の夜半、俄かに新堀城を襲ふ、鯨波天地を動かし、城中の將士驚駭、止むことを得ず、城主多比良豊後守友定、兩家老に言つて曰く、此大軍を敵として防戦すと雖も、衆寡敵し難し、此城は上杉家の寶物を藏すること多し、之を信玄に奪はれなば、末代までの耻辱なり、主君に對しても面目なし、寧ろ北風烈しきを利用して、城中に火を放ち、口々より焼き立て、足弱の者共は火に入り死すべく、役人共は寶物の残らず焼失するを見届けて、後に自害すべし、我は一人矢倉に上り、城の最期を見届け、其後に自ら處決せんと欲すと、兩家老其旨を諒して、四方八方より火を放ちたれば、炎焰天に冲して光景凄愴を極め、城中藏々町屋まで千三百軒に及びたる屋敷、一時に焼失し死者其數を知らず、城兵共火に躍り入り屠腹して死する等目も當てられぬ分野なり。此城の南門を楠門と云ふ、此所の寶藏十五六棟、楠の老木と共に残らず焼け失せたり、水を注ぐ人も無ければ餘燼滅せざること二十日に及びるといふ、由て此所を今に熾熾き中と稱す、信玄の陣所も亦延

焼せり。

此城に歌一首

朝日さす夕日もてらす此城に

寶ぞとまる楠の下

信玄大に悦び、夫より山を越ゆること二つ、西の久保と千部の原(吉井町ノ東南  
入野村ニアリ)に向ひ、吉井、河内、鹽川、長根、本郷等の小城を略取せんと欲す。此時信玄の愛馬天久アマヒクと號するもの、陣所に於て死したるを以て山麓に之を埋め、堂を建てて、馬頭觀世音を安置す。後永祿九年三月十八日落成すといふ、此觀音を天久觀音と云ひ此所を天久澤と云ふて觀音堂あり

此千部の原に大伽藍あり、五十間四方にして、大木を以て造り、屋根は銅瓦にて葺き、壯觀類ひなし、此寺に於て信玄愛馬の供養を營み、大に米錢を丐兒に賑はす、寺の門前にて無宿の乞食共百人位、毎日參詣往來の人に一錢二錢の散米を貰ひ、露命を維ぐ者夥し。

信玄參詣の時、住寺に對面し宗派、寺號等を尋ぬ、住寺對へて曰く、當寺は眞言宗千部山延徳寺なりと、信玄問ふ何に因て千部の名起れるやと、住寺又對へて曰く、古來經堂に千部の藏經あるを以て名くと、何の頃何人の造營なるやと尋ぬれば、一向に其印し詳かならずと答ふ、然らば御朱印にても之れ有るかと種々尋ねけれども、相知らずと答ふ、信玄聽いて陣所に還り、喜惣治寺を新井

に遣はし、貯米略盡きたるを以て、米二三百俵才覺頼むと請はしむ、住寺曰く、今日糧に乏しきを知らば、昨日何ぞ丐兒を賑はすや、兵將は是の如く算に疎き者か、我が寺には米と申す物一圓之れなく、外様へ御頼み成さるべしと答ふ、然らば金子を出すべきに由り、米の才覺頼み入ると謂ひけるに、是も相成り難しと答ふ、喜惣治勃然として、憤りを發したれど、強ひて自ら抑へ、重ねて曰く、貴僧は知らざるべし、武將の野營は眞に不自由なる事多きものなり、今我が主命に應せば重ねて主君に言上し、御朱印の百石或は二百石を以て返禮となすべし、則ち其印差し出し申さんと、然るに住寺敢然として之を拒んで曰く、否、當寺は此の如き煩はしきことを嫌ふ故に、重ねて御出でなきを乞ふ、殊に武田公は人を殺して患へず却て馬の死を悲しむ、吾れ斯の如き人と關ることを厭ふと、席を拂つて退く、喜惣治腹に据へ兼ね、己瓦石に劣りし削り廻しの蠅頭奴ハエアタヌメ、然らば汝の寺を打ち滅し、有り合ふ品々を掠奪し憂目を見せんと立ち歸り、陣屋に參入して事の次第を信玄に言上す、信玄暫く勘心して曰く、夫は切支丹にも有んやと、之を聞ける家臣共勇み立ちて、忽ち寺内に亂入し寺を毀ちて劫掠し、諸道具を陣所の焚物となし、在り會ふ俵物を残らず奪ひ取り、寶器、銅瓦等を甲州に運び、城の石垣となす、其銅瓦は今も甲州九野の御室の門石に存すといふ。此所を今千本(保ト書ス)の原と云ひて延徳寺跡存せり

夫より河内の城主牧野丹藏英一、鹽川の城主菅野間大膳太夫之孝の許に使者を遣したれど、今御

挨拶をなし難し、追て貴意を得べしと答へければ、信玄怒つて直ちに城下に押し寄せ火花を散らし、戦ひたり、城兵僅かに三百餘人、甲軍三萬の大勢なりしが、時日を費して纔かに之を陥るを得たり。夫より次第に吉井、長根、馬庭、奥平、根小屋、山本郷、川渡、木部の諸城を陥る。木部城主木部宮内少輔實一自殺す、室長野氏脱して箕輪に來れば敵既にあり、終に榛名山に到り湖水に投じて死す、侍婢も亦投じて殉す。今湖畔に主従の墓碑あり、龍体院殿自山貞性大姊(十二月二十七日 上州緑野郡木部村)と刻せる高五尺方尺なるものと、其左側に久屋妙昌信女と刻せる小なるものとあり。是れ室田長年寺の住僧之を建て、其冥福を弔へるものなりと傳ふ。是に長年寺記の一節を記して参照にす。

長野氏投水の夜本堂に婦人の泣聲あり、一僧往きて之を見れば陰磷焰々として、其下に散髪濡衣の婦人あり、柱を抱持して泣くのみ、僧驚怖一呼して倒る、存恵和尚之を聞き直に往きて之を見れば、婦人和尚に謂て曰く、妾は木部宮内少輔の寡婦なり、良人既に死して頼る所なし嬖婦と與に榛名湖に沈みしなり、願くば師、妾の冥苦を救はんことをと、忽ち見へざるなり。和尚之を憐み弔ふに諷經を以てし、次日榛名湖に到り、屍を揚げて之を湖上に葬り、龍体院殿自山貞性大姊と諡す。時に猛雨甚し、和尚墳上に向て曰く、今日雨餘りあり盍ぞ此雨を以て彼の旱天の雩を助けよと、雨頓に歇む爾來地頭及び室田村民請雩をなす毎に、和尚衆僧を率ひて往き血を榛名湖脈に投ずれば、未だ嘗て甘雨を得ざることなき也。

續て佐野城、倉賀野城等を始め總て關東八ヶ國に上杉方の屬城四十二城、其外陣屋と名添へ物成取立所二十三ヶ所八ヶ年の間に悉く信玄に屬するに至れり、其武勇眞に盛なりと云ふべし、されど往古より有り來れる、堂塔、伽藍、橋々、寺々、神社を打ち滅し、或は焼き捨て、或は河に流し、數萬の人を失ひし事其數を知らず、後人、信玄を誹りて傍若無人なりといへり。

夫より群馬郡に入らんとして佐野の舟橋を渡るときに信玄の歌有り、

音にきく佐野の舟橋きて見れば

苗こそ流の烏川哉

群馬郡翁原(佐野村字翁ニア  
今原ト稱ス)に到着し、陣所を構へ佐野倉賀野を一舉に落し漸く箕輪に迫る、是に於て信玄、其將飯富虎昌、淺利義胤、小宮山昌友、城伊庵の四頭を以て安中越前守是宗が楯籠る松井田城を攻め、又甘利晴吉、原虎胤、小幡信貞、曾根政清の四頭を以て安中左近太夫忠成の安中城を攻めしむ。

我が將士箕輪城に會し評定す、下田昌勝曰く、安中、松井田は我が成りなり、往て援はざるべからずと、牛尾平八郎曰く、今日の勢や故信濃守の時と異なり、此寡兵を分ちて彼の兩城を援ふも何の補ひかあらん、寧ろ衆を盡して此城を守り、一卒をも亡ぼさざるを要すと、昌勝曰く、諸城相應援して、我が西上州を守るは先君の遺誠にあらずや、今日唇の亡ぶるを援はずんば明日齒の寒きを

如何と、平八郎曰く、此寡兵を以て彼の練熟の大軍に當らば士卒を失はんこと必せり、寡の上に寡を加へば明日何を以て此城を守らんと、白川五郎、神尾傳内曰く、援はざるは義にあらず、何の敵を恐るることか之あらんと、平八郎曰く、彼の兩城猶十餘日は保つべし、徐かに之を謀るも可なりと、評議決せざること三日、神尾、白川の兩將自ら手兵を以て往く、矢島、青柳の二將も亦之を聞き次で往く、先手後閑の砦に到る、後閑の斥候歸り報じて曰く、兩城既に陥り、越前守は松井田城を枕に戦死し、左近太夫は安中城を以て降ると、我が四將悔恨止むなし、乃ち後閑の砦に入る、時に兩城の敗兵來り集りて曰く、城主援軍を待つこと三日遂に來らざるを憤り、或は死し或は降ると、四將切齒して曰く、彼の牛尾の怯豎子に誤らると、時に兩城の敵合して後閑の砦を圍む、遂に保つこと能はず、砦陥り、砦主後閑長門降る、援軍の四將大に士卒を失ひ箕輪に歸る。

嚮に敵軍の兩城に迫るや息をも吐かず攻め立てたるを以て、安中城主左近太夫忠成は爰を先途と拒ぎしも、敵は多勢にて新手を入れ替へ攻め詰るに、味方は小勢なりければ、勢終に窮り旗を巻きて降を請ふ、安部島利左衛門取次にて信玄へ右の趣言上しければ、信玄則ち忠成を許し、安中城を安々と手に入れたり、又松井田の城主安中越前守是宗も、矢炮を飛ばし、或は控ち出し、命を惜まらず防ぎしが、手勢多く討たれ、敵は大勢なれば死人の上を飛び越へ々々二の丸迄控ち入り押し破る、然れ共是宗は所々鐵炮打ち出し矢を射掛けて、防戦頗る力めしが、寄手の大勢攻め鼓を打ち、攻め

掛ければ、城兵木戸を開き控ち出して戦ひ、次第に討死して残る軍兵は皆疲れ果て、或は痛手を負ひ今は防ぐ手立て無くして、爰に越前守是非なく平甲す、是に於て城中は小宮山丹後守目代となりて入り替れり、越前守は甲兵大勢引率して來れとの通達を辭退せり、信玄大いに憤り遂に之を誅戮す、寔に惜き勇士なりき。左近太夫は早速降參したればとて、安中の城並に本領を返附せらる。

敵將内藤修理之助昌豊、山縣三郎兵衛昌景、馬場美濃守信房、那波無理之助、小幡信貞等夜、雉郷嶺を越へ烏川に臨みて陣し、流れを挟みて鷹留城に對す、城主長野業通二弟あり、業固、業勝と云ふ業勝出でて卒長新井某に命じ、弓隊を岸上に列して防がしむ、敵將那波無理之助先づ流れを亂して來る、我が弓手亂射すと雖も、無理之助衆を勵まし、單騎槍を揮つて岸上に登る、我が將利根木昌安遙に見て呼んで曰く、新たに渡るの敵鋒は、緩めて防ぐべしと、新井令して隊伍を改めんと欲すれども、敵兵群り渡りて我が軍に混じ彼我分つべからず、新井恐れずして敵中に戦ひ、草鞋敝れて自ら其紐を踏み蹴き倒る、敵兵掩ひ撃つ、新井左手に塵を執り右手に刀を抜て之を拂ひ、起つて跣足にて戦ひ敵兵六騎を斬り終に死す、利根木馳せ來り二百騎と奮戦して、敵卒を川に擠とし長年寺に入る、無理之助追ひ來りて寺を圍む、小幡信貞も亦水を渡りて來る、業固城樓より臨み見て、敵に降りたる忒心の尾張奴を斬れと叫び二百騎を率ゐて突出す、信貞戦はずして走る、業固之を指て業勝と軍を合して長年寺の敵を撃つ、業勝初めより無理之助を狙ひ敵の隊を貫き馳せ、刀を揮ひ

或は戦ひ或は斬り殆んど無理之助に近づく、敵軍蟻集して業勝の馬を圍む、業勝十九騎を斬り、馬斃れ鎧上の箭箠の如し鎧堅なりと雖も流血淋漓終に敵中に死す、業固力戦して無理之助を撃退す、次日城中箕輪の援軍を待つて出でず、日午に至り斥候還り報じて曰く、敵の後軍小宮山昌友飯富虎昌、下流を渡り箕輪に向ふと。

業通之を聞いて曰く、兩城各敵を受く只此城を枕に死せんのみと、將士聞いて大いに奮ふ、業固出でんとす、田島時吉請うて共に出づ、山縣昌景山上にあり、遙に之を見て騎を駢べ馳せ下る、田島時吉急に令し、槍隊をして各其鐵を地に貫き、鋒を傾けて敵を待たしむ、槍間又銃隊を配賦す、敵騎塵を蹶て來り我が槍間に迫れども入ること能はず、我が鋒齊しく縦つ、敵の前驅随つて皆斃れ後驅狼狽して走る、業通も亦出で來り、業固を助け逃ぐるを追うて進む、内藤、馬場の兩軍我を左右より夾撃し、山縣返り戦ひ小幡も亦來り加はり、我が軍其中に圍まれて大に苦しむ、業通、業固殆んど危し、富田貞泰、神宮正義、長男智則戦死し、田島、矢島大に奮闘す、利根木の軍來りて小幡の後輩を撃つ小幡の軍潰え、業通業固纔かに身を以て脱することを得たり、我が軍死傷多し、田島、矢島、利根木の三將業通兄弟を護して小丘に息ふ、時に後背を顧れば城樓に炎焰上る、諸將馳せ歸らんとす、一騎馳せ來り報じて曰く、男蟹谷眞光、小幡信貞と謀を通じ、水路を絶ちて、城樓に火を放ちて遁れ去る、因て火を防ぐに由なしと。蓋敵の諸將攻むるに苦み、信貞をして眞光に賄

ふに利を以てせしむ、眞光貳心を生じ、此舉に出でたるなり。業通兄弟切齒して暫時默然たり、相顧るに従ふ者僅かに數騎、甲冑破れ刀及鋸の如く、夕陽已に傾き敵また散じ到る處に死屍の累々たるを見るのみ、下りて烏川に飲まんとす、偶々男蟹谷眞光の遁れ去るに遇ひ捕へて之を責杖し、斬て水中に投じ牙を丘上に樹て敗兵を集めて諸將と箕輪に向ふ。

爰に那波無理之助は手勢二百五十餘人を率ゐ、秋間山を越え烏川を渡り、鷺坂常陸之助長信を烏川の砦に攻む、偶長信箕輪に行きて在らず、家臣狼狽して防ぐに術なく、敵の大勢に攻め惱まされ、力及ばずして箕輪に退く、無理之助向ひ坂に登りて、砦に放火す、長信報を得て來り家臣を引き纏めて、白岩山にて敵軍に會す、時に箕輪より安藤九郎左衛門百餘人を引き具し、左勝手に駆付け長信と共に、敵を堂坂に防ぐと雖も戦終に利あらず、士卒の大半を失ひ、馬斃れ、身數槍を被り流血淋漓たり、最早是迄なりと、傍の大石に腰打ち掛け、自ら己の指を噛み、直垂の裡に一首の歌を血書し、腹搔き切りて死したりける。此石を腹切り石と稱して、今に存すといふ。

トチ成メント云フ  
是レ其石カ

こしの身はいづくの土と成迎も

君がみのわに心留まる

此歌を見る人、安藤九郎左衛門其人と其利那とを想望して、感心せざるはなし。

(高濱村宇遠北ニ異石アリテ人ノ近ツキ寄ルコ)

無理之助命じて、火を觀音堂に放つ、炎焰一時に上り忽ち灰燼となれり、噫役の行者の開基にて觀音出現の靈場も遂に烏有に歸し了んぬ。寺僧等佛像經卷を抱きて奔走し、箕輪の城へ逃げ入る。

我が青柳今正、新波新九郎來り援ふ、安藤は既に死して及ばず、徒らに堂塔の灰燼を見るのみ、二人大に悔恨し、率ゐる所の卒二百人をして、無理之助の軍を衝かしむ、敵小勢と侮り却りて大に敗れ走る、我が軍之を追ふ、敵烏川を渡りて逃る。

曩に信玄長野氏を討ち滅さんと欲し、數度來りて攻めたりしも、業政克く防ぎて一城をも抜く能はず、信玄由りて白岩觀世音に祈願し、一擧箕輪城を抜かしむれば、七堂伽藍を新築し、永代保存料として、黄金三千枚を寄進すべしと誓ふ、後箕輪城を陥れたるを以て、現今存在せる堂宇を新築し、黄金三百枚を寄進せりといふ。

又信州上下諏訪明神に、箕輪城を略取せしめば、長野氏所領の地に社を勸請すべしと祈願を籠め、後其祈願達せしを以て報賽せり、其數四十八社と傳ふ、其神体には、約徑四寸の灰黑色なる圓丸石を本社より移し來りて安置す、之を武田四十八石と稱す。(群馬郡塚澤村大字江木ノ村社ニ寶物トシテ現存ス)

## 第六章 箕輪城の没落と長野氏の滅亡

既にして信玄牙を進めて碓氷郡に入り、八幡村大聖寺に陣す、男勝頼其補將原加賀守と共に和田

城を攻め、城主和田新兵衛尉友綱を降し、來りて本隊に合す、信玄急に軍を配し、飯富虎昌、山縣昌景、馬場信房、小宮山昌友をして、箕輪城の追手に向はしめ、勝頼には原加賀守を附し、搦手の將とし、内藤昌豊、原隼人之正、淺川義胤をして其先鋒たらしめ、那波無理之助、城伊庵、市川梅印は信玄の左右に陣し、小幡信貞は遊軍として別に陣す、小山田信有、穴山信良、土屋直村、諸星豊後、曾根政清等は、三の倉等の諸城を降し後軍に達し、總軍此に會す。我が屬城悉く陥り我に應援する者なく、只孤城を守るのみ、城兵も亦信濃守在世の日と異なり、或は北條氏に歸し、或は武田氏に降り、城内に在るもの僅かに千五百人に過ぎず。

是に於て城主右京進業盛諸將を會して防禦の方法を議す、神尾圖書曰く、往時は諸城砦の應援ありしと雖も、今既に悉く陥り只此の一城を残すのみ、寧ろ城を固守して使を越後に馳せ、謙信の援軍を待つて戦ふに如かずと、寺尾備前守は曰く、故信濃守業政在世の時と異なり、支城悉く敵手に落ち、將士或は死し或は叛き今此の僅少の殘兵を以て、孤城に餘命を惜み遽かに援を他に請ふは却て世の笑を受けん、寧ろ主君は信玄と直に戦を交へ我が輩は部下の軍卒と共に奮戦して死せんのみと、藤井豊後、赤石豊前並び進んで曰く、我が先君元より上杉氏に對し、忠諫忠戰身心を焦勞して厭はず、然るに管領愚にして遂に國家を破り、走りて他人に依り、却て我が先君の忠義なるを臣視せず、今我が幼君誰が爲めに死せんや、寧ろ武田氏に降り家を保全するに如かずと、滿座之を聞て

驚愕し、相目語して曰く、昨日我が主家の棟梁たりし剛勇義直の忠臣、今ぞ遽かに怯夫となるやと、聲涙共に下る者あり、時に神尾圖書憤然として眼を瞋らせ、刀を按じて曰く、汝既に先君の遺命を忘れたるか、今敵の近きを見て俄かに怖氣を生じたるか、祿を偷める賊とは汝の事なり、今先づ汝が首を斬りて以て後の誡めとせんと、辭色頗る勵し、業盛急に圖書を制して曰く、汝姑く怒りを停めて予が言を待てと、乃ち起ちて内に入り、故の信濃守の神牌を奉じて、之を上座に置き親ら拜禮す、藤井、赤石も亦次で拜禮す、衆其意に達せず、時に兩士あり、牛尾平八郎を縛し來る、業盛叱して曰く、汝平八郎我が家に臣事し、先君の汝に賜ふ所も亦薄からず、然るに汝恩を忘れ却て國峰尾張守と謀を合せ、機密を敵に泄らし遂に我をして、今日の不利に陥らしむ、實に主を賣る賊なりと、平八郎懼伏して一語なし、業盛手づから之を斬り刀を收めて衆に謂て曰く、往日松井田、安中の敵を受けたるとき我れ之を援はんとせしに、此賊奴頻りに議を拒み期を延べしめ兩城遂に陥りたり、是れ汝等の知る所なり、因て予、人を遣はし其家を探らしむるに、果して敵と應答せる書狀三通を得たり、故に捕へて獄中に繋ぎ今稠坐の裡に之を斬るなり、又豊後、豊前の二人が此の席上に於て降服の議を説きしは、予が命する所にして、衆中又、平八郎の如き者あらんことを恐れ、其心底を探りしなり、然るに衆心鐵石の如し、予甚だ悦びに禁えずと、滿坐再び驚き、且つ業盛の慧眼に服す、時に一騎馳せ來り報じて曰く、信玄既に八幡村に來りて陣し、諸將も亦皆來り會し、當城

に向はんとする手配既に成るもの如しと。

業盛乃ち令を諸將に傳ふ、將士奮て出て、敵を若田の原に邀へ、勇を争ひ雌雄を決し大に戰ふ、青柳金王忠家二百餘人を引率し、内藤昌豊の備を擊破す、小幡上總之助信貞三百餘人の兵にて青柳の兵を切り崩す、白川五郎滿勝、下田大膳昌勝二百餘人の人數にて那波無理之助の備を切り崩す、井伊尾、藤田三百餘人を引率し、横合より攻め來り白川、下田を切り崩す、藤井豊後守友忠、次男忠安、高濱六郎業方五百餘人の兵を以て甲州總軍の中へ駈け入り、無二無三に切り崩す、甲兵も溜り兼ね人雪崩を打つて、右往左往に敗軍せり、内藤命じて軍を安中に退かしむ、城兵も殊の外疲れ、終にまた箕輪城に引き上げたり。

(若田ヶ原ハ板鼻町ノ北方高原ニテ群馬郡ニ入ルノ要地ナリ此二十數個ノ塚アリテ明治十四年ノ春撥擲シタルハニ折レタル刀劍人骨等夥多出タリキ)

時に敵將淺川右馬、轉じて船尾山の麓に營を設く、藤井友忠部下二百人を出だして、右馬の營を攻む右馬我が部隊の小なるを侮り、鼓譟して來る、我が軍或は戰ひ或は退き敵を林傍に誘ふ、右馬覺りて急に兵を招きしも、兵聽かすして進む、我が將下田、高橋、梶山等遽かに林を出で、敵の側面を衝く、藤井の兵亦殊死して戰ふ、時に城頭より狼烟上り、忽ち船尾山に煙起る、右馬之を顧みて曰く、營焼けたりと、即ち還り救はんとすれども、兵結んで解けず、右馬の軍皆輜重にありて戰ふ心なく、全軍遂に潰亂し、輜重も亦灰燼となる、是れ藤井の謀策効を收めし也、偶々馬場信房來り援ふ我が將田口業祐、大久保成家、金剛家綱、山田茂方、八木原爲範來り加はり、奮戰時を移し、



兩軍死傷多し、既にして我が軍退き息ふ。

信玄乃ち備を收め、山縣昌景を第一軍とし、馬場信房を第二軍となし、山田茂方を第三軍となし、總勢二萬五千餘人を以て、箕輪城の四方を圍む南は日波の櫻林、(本郷、白川)鳥内子の森、(小橋ニ)小鳥、東は井出の郷、保土田、中の郷、今宮の邊、西は高濱、白岩、愛宕の原、(善地ニ)北は阿曾山、相馬が嶽の麓、船尾山、桃井が原、野尻が嶽に至るまで山にも野にも敵兵充滿し、鯨波矢叫びの音百千萬の雷の如く寄手の面々は、小城と侮りて屢々打つて掛り、楯木戸引き破らんと争ひける、城兵は必死を期したることなれば、敵の大勢なるを少しも恐れず、静り返りて之を近付け、鐵炮百七十五挺を一度に打ち出しければ、先陣の兵共二百人餘轉々と倒れ伏す、其外手負の者數を知らず、怖氣を生じて引き返さんとすれ共、後陣の大勢押し懸ければ、馬の手綱も取り分かず、押し合ひ騒ぐ所を、城中の究竟の射手百人餘、塀の裏なる武者走に現れ出で、散々に射ければ、馬武者六十騎計り射付けられ、鐵炮方の足輕は玉藥を續ぎ替へ打ち出しければ、手負死人六七百人餘なり、城方は今を限りの事なれば、親討るれども子顧みず、子討るれども親他所に見捨て、死を眞甲に戦ひける、寄手の大勢堪え兼ねて引き退けば、城兵勝に乗り、二百人餘の兵共鎧を揃へて突出せり。

時に山縣三郎兵衛昌景の與力にて、大熊平安宗重なる者眞先に懸け出で、刀を揮つて城兵を追ひ入る、城上亦弓銃を連發す、敵矢丸を竹楯の陰に避く、神名、町田、大久保、矢島、佐野、市川、

高橋、白川、梶山等突出して山縣の隊を衝く、山縣の部下の勇士大熊宗重を始めとして、三科形幸、廣瀬景房、早川幸憲、猪子才藏、和田嘉助等相共に楯を出でて闘ひ、猪子才藏の如きは奮つて我が軍を馳せ貫き、城門の柵下に近づき、銃丸の爲に脇腹を傷けられて倒る、我が兵争うて其首級を取らんとせしに、三科形幸馳せ來り才藏を救はんとせしかば、我が兵才藏を捨てて形幸に當る、其際に廣瀬景房走せ來り、才藏を肩に負ひて退く、我が兵之を見て景房を追ふ、景房乃ち才藏を其僕に委ね、引き返して大いに戦ひ、大熊宗重も亦刀を揮つて我が軍に斬り入る、我が兵之を獲んと欲して宗重に迫る者六人、宗重縦横に馳せ戦ひ、遂に悉く之を斬り去らんとし、奮闘中誤つて背旗を落せしを知らず、我が兵之を探り高く揚げて曰く、汝背旗を欲せば來り闘へと、宗重顧みて始めて己の背旗なることを知り、其提げたる首級を從僕に投じ、再び返戦して背旗を奪ひて走る、我が矢島久左衛門奮闘して敵軍に混入す、敵の部將八波隼人鐵炮を揮つて矢、矢島之島に迫るを奪ひ取て八波を捕殺し、其首級を斬りて左手に之を提げ右手に彼の鐵炮を揮つて退く。

時に藤井友忠馳せて城中に歸り、業盛の前に跪きて曰く、我が軍利あらず、死する者半を過ぐ落城愈迫ると、土肥大膳、清水玄蕃も亦還り報じて曰く、搦手の外郭、既に陥ると、業盛酒を呼んで之に賜ふ、業盛の室上杉氏銚子を執りて勸む、友忠曰く、臣不肖を以て先君の高徳を被り、君を襁褓の裡より奉育し、茲に十九年憶ふに一夢の如し、今日溝水に飲せんとして水面に臨み、髭髮の霜

色に驚く、老來微功なく恩波の深きを如何ともなし難し、今日の落城は實に臣が罪なり、從來未だ膝下を離れずと雖も、臣先づ死して君を黄泉に待たん、君は一戦の後城中に自及あらんことを希ふ、是れ今生の訣別なりと、涙を含みて再び杯を傾く、満座首を垂れて敢て仰ぎ見る者なし。業盛起ちて親ら一衣を執り來り、又近臣に命じて緋緘の甲冑を出ださしめ、兩つながら友忠に賜はりて曰く、是れ故信濃守の着るところのものなり、先君死するの日、遺言して予死する後は豊後守を父とし事を爲せといへり、今汝此衣を着、此甲冑を壞きて死せよと、友忠拜謝し乃ち之を壞きて出づ。又大膳、玄蕃に各一刀を賜ひて曰く、是れ我が家に傳ふるところのものなり、兩刀孰れが銳きか、之を敵中に試みよと、二人拜舞して出づ。

友忠は城外を馳驅して、頻りに武田父子を狙ふ、信玄の次男勝頼年甫めて十八なり、補將原加賀守國貞と搦手に向ひ、數百騎を率ゐて牙を椿山に建つ、友忠之を見て百餘騎を以て之を襲ひ二十一人を斬り、轉戦して或は近づき或は遠ざかり以て勝頼を誘ひ出ざんとし、椿名の沼（法峯寺前ノ水田ハ當時沼ニテ南方ノ要害ナリト傳フ）の端まで到る、勝頼固より勇を恃みければ、友忠が甲冑の美なるを見て、長野の一族ならんと思ひ單騎馳せ來り、大音上げて友忠に斬て掛る、友忠待ち設けしことなれば刀を投げ捨て、赤手にて勝頼と馬上に相組で共に馬より落つ、友忠は老いたりと雖も元より大力也、勝頼の頸を押へ、將に之を刺さんとせしに、國貞馳せ來り馬より飛び下り、友忠を後背に牽き倒す、勝頼起き上りて

友忠を刺し其首を取る。

土肥大膳、清水玄蕃共に奮つて出で、小宮山の軍を衝く、小宮山の部將林田傳内、大山出雲邀へ闘ふ、出雲は大膳の刀下に斃れ、傳内は玄蕃に殺さる、出雲の部卒槍を執つて大膳に當る、大膳其槍を奪つて之を殺す。爰に寄手の中に龜尾忠兵衛政之と云ふ者あり、味方の軍勢、城兵に薙ぎ立てられて引き退くを望見し、此小城一つを攻め取るこて、大勢の者共進み兼ねたる事やあるべき續けや人々と、掛聲勇ましく攻め上る、此時城兵矢、鐵炮を飛ばす事大雨の如し、是に由り寄手數千の兵を討たれ、射縮められて進み兼ねたる折柄、城主長野彈正忠業盛、自ら出でて牙を城南に樹つ、信玄も亦牙旗を出だして遙かに對陣す、我が牙軍より矢鳥久左衛門、鐵棒を突いて真先に進み、續て原田左衛門、花房兵庫、道寺久輔、櫻井伊奈介等出でて敵の左陣を衝く、赤石豊前、神尾圖書は信玄の右陣を撃ち、矢鳥久左衛門は上泉伊勢と信玄の牙營を衝く、甲軍控ち立てられて引き退くところ、土肥大膳は脇腹を射られて斃れしかば、矢鳥、上泉之を救はんとせしに、忠兵衛兄の伊庵と踏み止まり、刀を揮つて四方八方に討ち立てければ、上泉之を迎へて闘ふ、忠兵衛刀を墜して、上泉が刀下に斃る、伊庵怒て弟の仇と呼び上泉に迫る、金剛秀綱、矢鳥と共に伊庵に當る、伊庵奮戦し群る敵中に割つて入り、長刀を振り廻し、蜘蛛手搔く繩十文字陽炎稻妻水の月、水車に廻し切りければ、何かは以て溜るべき、城兵二十五人討ち取られ、城方之に恐れをなして、城中に逃げ入

る、伊庵は首級を腰に繞らし佩ること七級、石に踞して刀身の撓屈せしを膝にて押し直し再び戦ふ、矢島迎へ戦ひ伊庵を掃ひ倒す、伊庵の従者矢島の槍首を捕へて之を奪はんとす、矢島刀を抜いて従者を斬り遂に伊庵を逸す、其振舞大剛の者がなと敵も味方も感じけり。甲軍無二無三に攻め掛る、城中より矢を射ること雨の如く、鐵炮弩透き間もなし、寄手是を見て木戸、逆門木を引き破り揉み會ひける、城方は兼て構へ置きたる大木數千本、釣繩を切り落し掛け、塀をば突棒にて突き落し、或は石戸を外し、或は跳木にて彈き返し、又は弩を放しければ、死人鱗の如くに重り、軍兵共冑の鉢を打ち碎かれ、或は手足を損じ、忽に死傷七百人に及べり。然れども敵の大勢次第に城内に闖入し、敵將馬場美濃は我が主將業盛を狙ふ。是に於て遠が二心なき勇士の面々も今は叶はじとて思ひ々々に落ち行くもの多く、義を知り名を惜む、譜代の郎等被官ばかり止りたり。

是に於て城將長野業盛は、本丸に引き籠り防戦頗る努む、爰に十九歳に成る釋迦牟尼佛ニクフルム韋陀負尉陶隆と云ふ弓取あり。白柄の大長刀を横に抱へ込み士卒に先だちて、敵中に割つて入り、命を惜まず縦横に奮戦す、從士佐野十郎等業盛の馬前に戦死する者四百餘人、赤石安範も傷を負ひて歩むこと能はず、自ら咽に及して死す。此時業盛は手づから二十八騎を斬り落し、身數槍を負ひ、鎧に立つ矢をも抜かず、疵口より流るる血汐に白絲の鎧を紅に染む。矢島諫めて曰く、大將は敵中に死するを耻づ、何ぞ城中に歸りて自刃せられざると、藤井友忠の男朝忠、忠安の二人、業盛の兩轡を執り、

牽いて城中に歸る、矢島は敵を防ぎて城外に死す。(口繪参照)

業盛城中に還り、衆を集めて酒を酌み、心の中に思ふ様、落ちんと思はば落つるを得べけれ共、父業政の遺言もあれば、何時まで生存へたればとて、頼む世とも覺えられず、暫しの命を惜みて遺訓に背かば、祖先に對して不孝也、寧ろ自害して忠孝を全うせんには如かじと、郎等共に防ぎ矢射させ、其身は持佛堂に入り、父の位牌を三拜し、鎧の上帯切り落して。

陽風ハルカゼに氷肌ヒメも櫻もちり果てて

名にぞ残れるみわの郷サトかな

と一首の辭世を詠じ、妻子に訣別し、念佛三返唱へて自刃したり、朝忠之を介錯す。防ぎ矢射ける臣下の者共是までなりと互に指し違へ、或は自殺す。俱に殉死せし者共は。藤井主馬介朝忠、藤木近江守、白川五郎兵衛滿勝、青柳金王忠家、道寺左近信貞、舍弟次郎範康、下田大膳昌勝、高橋隼人勝則、寺澤次郎範安、鷺坂常陸之助長信、高濱六郎業方、梶山因幡守吉方、岸出雲守信安、利根木内藏之助昌安、小澤次郎友信、細谷新藏益賢、田口兵庫業祐、大久保民部成康、八木原伊勢守爲則、舍弟源太左衛門爲長、小林左近熙近、町田兵庫之介博方、舍弟源八、寺尾備前守、北爪周防守、内山讃岐守、木暮丹波守、福田能登守、吉田伊豆守、山田與九郎重方、田島源六輔輝、鳥居八郎右衛門、須藤又兵衛、内山權太郎、志村文八郎、里見久右衛門、石原義兵衛、清水玄蕃、中根半助、

中島吉右衛門、廣木佐右衛門、小暮九郎治、橋本治郎助、嶋方源六、小久山氏右衛門、新波新右衛門、櫻井彌五郎、井伊勘藏、後関金右衛門、首藤又兵衛、森山善九郎、花房兵右衛門、岡田讃岐、中村佐平治、富澤重郎兵衛、原田右衛門、井野三左衛門、駒形大七、横山泉八、大石傳八、金澤重兵衛、高關吉右衛門、藤田今七、明屋三郎右衛門、劍崎市兵衛、矢島源之丞、花形清助、神尾傳内、長沼友藏、安藤又十郎、阿保野小平治、侍醫石川龍伯等七十餘人に及ぶ。實に永祿六年二月二十二日のことなり。是等殉死者、又は戦死者の後裔は、今尚箕輪町、車郷村、久留馬村、室田町、里見村、長野村、上郊村、堤ヶ岡村等各所に散在せり。花方民部左衛門勝成、道寺久助範兼、町田兵庫吉信、神尾圖書之助吉景、上泉伊勢守豊成、久保島重藏明景、矢島久右衛門貞勝、(濱川ノ岩主ナランカ)寺尾豊後守長歳、澁江八郎道方、八木原伴七家方是等は皆浪人となる。

是に於て信玄は大聖寺の陣營に於て戦勝の盃を舉げ直ちに上洛の途に上れり。抑々箕輪城は天文の末年より、信玄心を懸けたれども要害堅固の城にして、上杉家忠義の長野氏之に據り一死を期して守備したるが故に容易に落城せざりしが、業政逝去の後子息業盛父に劣らざる勇士にて、義を辨へ道を盡して奮闘したれども、宿運爰に極まりて、終に滅亡せること眞に痛歎するに餘りあり。

爰に法如と云へる諸國修行の僧一人來り、武田氏の守將内藤修理之助に對面を願ひ、愚僧は業政

殿と竹馬の朋友に候ふ、承り候得ば業盛殿二十歳にも成り給はず、終に及に命を掛け候次第駭き入り候、此上の願には業盛の死骸、愚僧に得させ下され候はば、生々世々の御厚恩に存じ奉る連泪を流し、何卒何方へ葬り一返の結縁を成し度存じ奉り候、此旨願上奉ると申しければ、修理之助は元來情け深き武士なれば暫く感じ入り、然らば此旨跡にて甲府へ申し上げん、業盛の死骸願の如く貴僧に渡さん、如何様にもせられよと、家來に申し付け、死骸を法如に與へたり、法如大に悦び郷人を語合ひ、井出の村迄持ち來りて之を葬りたり。

新稱院殿叢山法輪大居士

(口圖參照)

永祿六癸亥歲二月二十二日御年十九

俗名長野右京進業盛十三代石塔立

願主法如

讀經念佛丁寧に弔ひける。井出村東徳院大圓寺は古より長野家の祈願寺なり、故に寺僧身を行脚僧に寔し此事を爲ししと傳ふ。

内藤修理之助は城東生原村に一寺を建立し、滿行山善龍寺と名づけ、彼我兩軍戦死者の靈を弔ひけり。

業盛一男あり龜壽丸と云ふ、歳甫て二歳、藤井孫藏忠安、青柳彌左衛門忠勝二人にて抱き護り、

吾妻郡の方へ落ち行きたり、此子は成長の後或は出家したりともいひ、又は病死せりともいひ、或は又其子孫繼續すともいひ、事の次第分明ならざれども、最も信すべきは忠安、忠勝幼君を擁護し、越後春日山に落ち行き謙信に養育を請ひしに謙信之を諾し、上杉憲政と同館にて養育すといふ説あり、今越後國高田市に在る長野氏は其後裔なりといふ。又別に忠安、忠勝幼君を補佐し徳川氏に依る、上泉伊勢守、金剛秀綱遁れて桐生の城主大炊之介に依りて潜む、二人之を聞て往て隨ひ、天正十年幼君を奉じ、家康に隨ひて天目山攻に向ひ、先君の仇を復したりといふ傳説あり。

業盛の内室上杉氏は一本ニ白井城主長尾景英ノ女、早苗姫といひ、故の扇が谷朝良卿（定正ノ男）の女にして即ち村上天皇の末葉なりといふ、齡十八歳、芳顔美態、櫻桃容を耻ぢ、楊柳姿を嫉む、當時美人の聞へあり、幼兒の安否を氣遣ひ農家に潜む、信玄聞て之を物色し、黄金を以て之を購はんとす、告ぐる者あり、獲られて甲斐に到る、信玄納れて側室と爲さんと欲し、人をして説かしめて曰く、抑々武田公は東國の大豪にして、今日の勢威は故の管領と雖も對比し難し、幸に公の深室に入らば榮華心の如くならん、衆の望むと雖も得難きところなり、且つ長野氏も既に黄泉の鬼となる、夫人誰が爲に徒に苦節を守るぞと、上杉氏曰く、妾聞く忠臣は二君に仕へず、貞婦は二夫に見へずと、妾が亡夫右京進は故の山内管領の臣たるを以て、武田公屢々降を勸むと雖も、終に二君に仕へずして公の爲に殺さる、妾其寡婦となり、奚ぞ敢て二夫に見へんや、曩に箕輪に於て夫に隨ふべかりし

を、誤つて虜へられ今爰に到る、悔恨に堪へざるなり、汝妾が爲に之を辭せよと。信玄復々人を以て強ひて説かしむ、上杉氏曰く、妾は死して貞節を守るを知る、生きて身を汚すを知らず、我が長野氏の家訓は男女を分たす、不貞不忠の者を容れず、況んや仇敵に臣妾たるをや、武田公は之に反して、人に不貞不忠を勸めて、以て之を臣妾となさんとするか、若し妾を愛せば幸に一刀を賜へと、遂に靡かず。信玄大に怒り、如何なる大小名も我に従はざる者なし、汝尙従はずんば命を失はんと責めければ、上杉氏そは妾の願ふ處なり、生き存へて耻を曝さんより、一時も早く死せんと思ふのみ、是ぞ幸の至りなりと、信玄烈火の如く憤り、家來原左四郎に申付け、終に上杉氏を殺しけるぞ哀れ無情の事共也

又口碑に業盛の内室は藤鶴姫と云ひ、落城の免れ難きを覺悟し、稻荷曲輪の社前に於て、夫右京進と最期の別を告げ、幼兒龜壽と共に家臣に扶掖せられて大日影村に落ち行き、民家に隠れ忍ぶ、信玄其容姿の優れたるを聞き、家士に命じて之を索めしむ、夫人之を知り逃れて室田村に下り、三の倉村を経て吾妻郡に赴き、それより越後に行かんと欲す、下三の倉に至るや、後より呼ぶ者あり、由つて敵の追手背後に迫れりと思ひ、終に通る能はざるを覺悟し、自らは是を限りと遂に自害す。此處の道路に窪地ありて、東西に小坂あり、東にあるを一聲坂と云ひ、西にあるを限り坂と云ふ、其後より呼び掛けたるは、家臣の隨行せんとして來れる者なりき、此坂の名は是に因て起れりとい

ふ。此地に千手院藤鶴山、薬師寺と云へる佛宇あり、其遺骸を葬り弔らひし縁起の寺なりといふ、其西北の路傍に小庵ありて此に藤鶴姫の墓あり、其従者に佐藤作兵衛なる者あり、此地に留りて墓の守りをなす、其末葉今に存し年々三月十五日を以て其墓祭を行ふ、此日は姫の果し日也といふ。又此地の土屋家の秘藏に古き鏡と馬衝とありて、藤鶴姫の用ひしものなりと傳ふ。

按ずるに右京進の内室の末路に就きて二説の中、地理経路等より之を推考する時は、後説眞に信なるべし、如何となれば口碑傳説なるものは、當時土人の見て以て子々孫々に傳へしものなればなり、又殊に主君に忠義専らなる藤井忠安、青柳忠勝の二人死せずして在る有り、奚ぞ内室を敵手に放たんや。又は系圖正しき内室にして、夫業盛既に亡きを見て、如何に窮境に迫ると雖も、期するところを茲になし、蓋んぞ虜へられて甲斐に至らんや。然らば則ち何に因て前説を生みしか、他にあらず、信玄の行跡言ふに忍びざるものあり、故に内室の貞操と、信玄の性情とを測度して、後世を戒むる爲に、作者爰に筆を弄したるものならん。世に戀ひの信玄なる劇あるは、是れ夫れ誣ひざるところ也。

鷹留城主長野業通、弟業固は各所に隠れ、祖先の遺業を恢復するに努めしが、業通は志を得ずして歿し、業固は信州に至り、窈かに武田氏を狙ひ、匹夫の姿に身を窶し、次郎左衛門と改稱し上諏訪に寓し、其素志を遂ぐることを念とせしが遂に志を得ず、然れ共長野氏滅亡の後十九年を経て天

正十年に至り、武田氏も亦織田信長の爲に討ち滅されたり、應報の速かなる斯くの如し。業固は元和三年五月歿す、孫、利左衛門上野國に歸り下仁田に住す、其屋敷地今存尙在す。

長野彈正忠業盛既に亡びて後、其侍中武勇の譽れ有る浪人、二百餘人甲州に召し抱へられ、内藤修理之助に預け置かる。修理之助是の時迄五十騎を預りしが、今般二百五十騎に成る、手の者都合三百騎の大將に成り、箕輪の城を預り保渡田の砦(藤井豊後守ノ居趾ナラシカ)に居住して、西上州七郡の政道を行ひたり、此度預りし侍共と在々所々の取傳トウツリに分け置きたる侍共を呼び出し箕輪の城の番兵とす。

大熊伊賀守を高濱に、新井筑後守を三津子澤に、内山播磨守を白岩に、清水太郎右衛門を和田山に、青柳治部を下芝に、其他在々所々に居らしむ。大熊肥前守、吉田伊豆守、塚越半七是等は修理之助方に附きて、保渡田に居住す。

抑々西上州を手に入れんとし、信玄、弘治二年より八ヶ年の間に、度々軍を出したれ共其意を得ざりしは、長野信濃守武勇機變の大將にて鋒先強かりし故也、然るに今や七郷漸々手に入るに至り、始めて悦ぶを得たり、夫より西上州の侍、和田新兵衛尉友綱は三十騎、白倉左衛門宗任五十騎、高山太郎兼重五十騎、金井淡路守熊村三十七騎、(倉賀野淡路守照時ノ家臣ニ倉賀野十六騎ト云フ侍共アリ、金井氏ハ其筆頭ニテ照時ニ代リテ事ヲ執リシ故ニ淡路守ト稱スト)大戸八郎友元二十騎、和田兵部少輔成住、長根右馬之助五十騎、五十嵐藤八三十騎、皆々信玄に降參し、上杉譜代の忠義の侍斷絶せり。小幡圖書之助は靜謐の世と成りけれ共、淺間しかりし事共也。

悲哉長野氏は信玄の爲に亡び、一族門葉散々に成り行き、名は青草の露に碎けて、勢は白川の流に歿す。

抑此城は大永六丙戌年五月中長野伊豫守信業の築き上げた城也。夫より父子三代僅かに四十年にして斷絶す、宿因とはいひながら、上杉憲政愚將にして政道行はれず、斯くの如く成りしと稱せらる。

信玄の武勇盛なれども、行く末は如何ならん、古へ平清盛、重衡を遣はして、南都大佛殿を焼き拂ひ、威を四海に振ふと雖も罪罰遁れず、平家の一族終に西海の波庭に沈淪し、其身は囚と成りて悪名を後世に残せり。今の信玄も貴むべき人にあらず、年々の戦ひ此處も彼處も、南去北來、信玄の軍來ると聞けば、女子迄恐ろしや、悲しやといひし有様にして、其上多くの人命を失ひ、神社佛閣を破却し、有るに有られぬ悪事を行ひける故にや、神明佛陀の御怒遁るべからず、數年の軍功勝頼に至りて、草葉の露とぞ成りにける、殊に忠義を專にせし、長野信濃守業政が最期の一念空しからざりけむ。

## 第七章 参考、箕輪軍記跋文

群書類從卷第三百八十八所收、上野國群馬郡箕輪軍記は、業政竹馬の友僧法如の筆とせらる、法

如は長野氏滅亡の次第を叙し去り、叙し來り、其跋文に於て、無量の感慨を述べて曰く。

抑壹冊はみのわ軍記とは名付候得共。實治亂記也。箕輪軍記世に類なし。其軍記末の代迄も當國の事也。言説聞説人民の身持の爲とかや。夫より信玄四五年武勇をふるい發向すといへども。非道を行正路に返る事無之。不適天道是を許し給はず。武家其外出家沙門に至迄非道の罪は是同じ。輕き人には彌無理非道成事多し。世間に悪名をあらはせり。愚僧日本修行三度いたし。何國の浦島々迄も人民の行方は皆同じ事也。右長野御死骸出野村(今ノ井田村ナリ)東徳寺有。夫より信玄の家臣飯島左近宗重と申者。信玄の方欠落し愚僧方參出家願ひ終に道心と成申候。此人信玄の軍記帳面の役人也。生年廿八才。是にて愚僧かき印す者也。左近剃髮の後は寶山といへり右法如同道にて亦々諸國修行せしと也。書面の大熊氏梶山氏兩人群馬郡高崎に居住せり。其子孫當時は梶山與左衛門連本町問屋也。大熊次郎左衛門檜物町名主と成。厥后右京進の一男出、或は山伏共成尋來父の石碑拜候ともいへり。又外の縁有物共いへり。右不分明なり。右京進の妻甲府にて殺害被致後に秀吉公の御一男に生れ替り被成候と云へり。則信玄へ弓を引れしと申因縁也。さもあらばわれ世の中は生者必滅會者定離の掟なれば勝計に不違と云云。(群馬郡車郷村大字和田山、極樂院長野氏の祖先は業盛の  
一子なりと云ふ傳説は、本文の山伏云々より出でしか)

右原文のまま録して以て本書の終となす。

第八章 書 感

爰に本史の編纂を終り所感を記す、長野氏は皇族の遠裔にして、高祖の濱川村に占居せられしより、他族の土地を略取したる等の事なく、田圃を開き民を撫す、人民其慶に依り、稼穡の業を勵み以て生を安んず、代を重ねるに従つて興り、業尙以後山内管領に仕へて功績あり、業政に至り上野の大守、上野の旗頭となり勢威大に張る、恰も楠氏が河内に興り、豪族として人民の推戴を受けしが如し。而して事の大小異なりと雖も、業政の誠忠誠義と、業盛が能く父の遺誠を守りしとは、之を楠氏父子と對比するも衷心遜る所なし、加之祖先の農政に盡されたるに於てをや。然るに楠氏は國家の優遇に浴すと雖も、上野歴史の精華なる長野氏に至りては、郷土の人僅かに之を知るのみなり、是れ後の史家京畿に遠きが故に史に載せざるに由るか、正史には唯、頼氏の日本外史に永祿六年信玄兵を上野に出し箕輪、松枝諸城を取るとあるのみなり。是を以て之を見るに、長野氏の今日湮れて顯はれざるは抑、史家の罪なるか將た又徳川氏の罪なるかを疑ふ、事の是に至れるを言ふは痴言に過ぎず。然れども長野氏の事蹟は今現に存す、上聞に達し亡靈を慰むる事なきは、上野住民の遺憾とする所也、然りと雖も前に新田氏あり、後に長野氏あり、上野住民の意を強うし且つ誇るに足る。此記を讀む者誰か余と感を同くせざる者あらんや、讀者幸に長野氏の忠魂義魄を慰むるの

學を企てられんことを希ふて止まざる也。

大正十四年五月

編纂者 識



### 長野氏興廢史ノ後ニ書ス

齋藤平治郎君一日其著ス所ノ長野氏興廢史ヲ携ヘ來リテ、余ニ示シ且ツ告ゲテ曰ク、此著ヲ思ヒ立チタル趣意ハ、長野氏ガ累代西上州ヲ治メタル名族ナルヲ以テ、盛時ニ於ケル善政ヲ録シ、又其難境ニ處セル苦節ヲ記シテ、一ハ以テ郷里ノ史料ノ闕ケタルヲ補ヒ、一ハ以テ地方子弟ノ教育ノ資ケトナサンガ爲メナリト。余受ケテ之ヲ讀ムニ、君ノ言ハ謙辭ニシテ、君ノ眞意ハ恐ラクハ其言ノ如クナルベシト雖モ、本書ハ若ク狹義ノモノニアラズシテ、廣ク世道人心ニ及ボスノ効果、頗ル大ナルモノアランコトヲ信ゼザル能ハズ。

君曩ニ長野業盛公ノ墳墓ヲ荒廢ノ裡ヨリ索ノ得テ之ニ修理ヲ加ヘ、危クモ後世ニ湮滅セントスルノ憂ヲ免カレシメタリ。今又此著述アリ。前後君ノ行フトコロヲ視ルニ、節義ヲ重ンズル人ニアラザレバ成シ能ハザルモノ

ナルコトヲ知ルベシ。

余ノ家ハ上州長野氏ノ後裔ニシテ、箕輪落城ニ際シ、業盛ノ遺孤逃レテ越後春日山城ニ赴キ上杉謙信公ニ頼リタルニ始マル。謙信公ガ厚ク之ヲ保護セシコトハ、公ノ善行ノ一端トシテ傳ハルトコロニシテ、史料ニ依リテ徵證スルコトヲ得ベシ。遺孤長ジテ長野孫左衛門尉業廣ト稱ス。時ニ前管領上杉憲政公ハ春日山城ニ住シ、其所ヲ御館ト呼ビナシシガ、長野氏ノ邸地ハ其傍ニ在リシヲ以テ、今猶ホ小字ニ長野屋敷ナル名稱ヲ存スト云フ。長野氏ハ、後、春日山城下ヨリ越後福島城下ニ移リ、徳川氏ノ初ノ越後高田築城開府ニ際シ更ニ高田ニ移リ、爾來三百有餘年ヲ閱シ、余ニ及ビテ實二十四代ヲ數フ。徳川治世ノ間、高田藩ハ數々其主ヲ更ヘタリト雖モ、長野氏ハ家柄ノ故ヲ以テ依然トシテ特別ノ待遇ヲ受ケタルコトハ、全ク祖先ノ餘徳ニ因ルモノトイフベシ。

大正ノ聖代ニ當リ、上州長野氏ノ遺蹟ガ本書ニ依リテ世ニ顯ハルルハ余ノ欣快措ク能ハザルトコロニシテ、徳孤ナラズ必ズ鄰アリトイフ語ヲ想ヒ、深ク祖先ヲ追懷スル情ニ堪ヘザルナリ。

大正十四年五月末日識ス

上州長野氏ノ遠裔工學博士 長野宇平治

附錄

上野國箕輪城軍評定着到帳寫

着到帳之事

小串善七 泉賀市之助 中山門藏 飯野源八 清見幸四郎 岡崎定之進 嶋田平藏  
 稻荷山定市 本木九左衛門 草邊勘兵衛 城田善左衛門 宮路兵左衛門 五十嵐七郎左衛  
 門 小越又九郎 黛 半七 作野文九郎 小川作左衛門 岩花清助 横井五郎左衛門  
 時田善内 丸子市兵衛 富田久七 福田三郎兵衛 生方伴四郎 賀森四郎右衛門 久下  
 文六 半田勘二郎 和田德兵衛 武牛五郎兵衛 井原九内 中谷治郎左衛 落合利平  
 糖塚藤兵衛 戸賀野九右衛門 根古屋瀨兵衛 下里長兵衛 横山門助 吉原三左衛門  
 戸所甚兵衛 神宮惣八 門野團平 松澤喜左衛門 中原十左衛門 松本八郎治 安方磯  
 平 玉上喜八 前田州助 山本十六郎 太田五郎八 生方市之進 白井市七 馬山金  
 兵衛 國分岩右衛門 倉崎庄左衛門 廣神源治 木村豊八 飯田幸七 五味九十郎  
 那和又市 加納清九郎 菅野内藏 下谷甚左衛門 關本可藏 牛山宇八 篠崎金内  
 藤塚佐代平 八束利喜八 澤野小平 越路友藏 黒崎次右衛門 吉田平治兵衛 岡山源  
 七 善丸茂兵衛 中瀬安兵衛 青梨傳喜 岩村忠平 富田八九郎 小柏四郎衛門

桃田庄助 濱名傳藏 山名十郎衛門 竹本助治郎 倉橋三郎 眞下太平 高田文八  
 氏家久内 坂田半左衛門 宮下德藏 成田清左衛門 關寺宇左衛門 神田利左衛門  
 浦田喜代作 關寺丈内 新保市左衛門 新保甚八 椿山勘藏 勝山源右衛門 淺見五  
 左衛門 龜井市之丞 三條七左衛門 藤塚又市 奥原新治郎 藤川喜和右衛門 神山  
 茂喜平 鬼山武平 田嶋傳兵衛 橋本治郎助 丹北十郎三郎 大石兵右衛門 大森小  
 左衛門 新手萬右衛門 祖母嶋團右衛門 一瀬十内 庭田又左衛門 根岸銀助 葛澤  
 八左衛門 宮澤兵右衛門 中川金七 佐渡原源藏 佐藤文七 根筆傳藏 大塚初平  
 牧世川増平 瀧澤太七 嶋野宇右門 小安又十郎 勝田藤右衛門 畑門治平 成川藤  
 三郎 戶石久作 水澤四兵衛 水上吉兵衛 花形與二右衛門 小林藏内 小林清内  
 小林軍内 大谷友右衛門 上宿四右衛門 宮山小善治 白岩十郎左衛門 藤岡九平  
 吾妻平治右衛門 所嶋十五郎 五條武右衛門 小和田半吉 石原義助 田原藤左衛門  
 佐野平門七 鳥澤常右衛門 青木三郎兵衛 松山勘太兵衛 小暮九郎治 本宿八郎左衛  
 門 川越七郎右衛門 大湖一郎兵衛 小我野甚平 千木良平七 一關七九郎 石堂十  
 兵衛 福田伊左衛門 櫻澤京助 吉原與惣右衛門 中宿金左衛門 山王堂角右衛門  
 大宮喜作 若林千太左衛門 有馬定助 矢口牛太左衛門 古暮五左衛門 正觀寺文右衛門

鬼石久藏 劍持源平 丸山藤左衛門 關寺一平治 鳥山與茂七 熊谷幸左衛門 芦川  
 友之助 下谷吉兵衛 高尾庄内 武藏嶋七助 萩嶋八之丞 米澤立田 山中藤三郎  
 阿久津嶋右衛門 阿久津呂平 横川清八 田中新右衛門 南部藤治 勢田三左衛門  
 岡崎畑右衛門 雪野今藏 袋井瀉八 水澤主馬藏 無塚段六 花本七之助 唐崎清左  
 衛門 伊勢崎小十郎 尾藤與十郎 吉井勝之丞 樋口定藏 金崎藤左衛門 富塚代六  
 高木三吉 松本丈八 今林泉七 飯沼幸右衛門 高平權内 小和瀬本治郎 山崎小七  
 飯沼幸右衛門 小倉仙右衛門 片山佐治右衛門 細井一内 月岡勘九郎 日岡千藏  
 田源左衛門 佃嶋勘左衛門 柴田久八 粟田一平 西山郷藏 立花仁左衛門 米澤  
 武左衛門 今宮小左衛門 大山平治兵衛 稻物十郎治 室田長吉 遠北正内 和田藤三  
 左衛門 山岡源右衛門 近藤源七 半田彌五郎 笠時金彌 宮崎喜藏 星野長作  
 田村又九郎 横井龜六 長嶋唐之丞 魚沼奥右衛門 海野喜六 大竹善左衛門 寄居  
 彦兵衛 郷原茂助 宇浦雪八 片岡十兵衛 神原安兵衛 本山治左衛門 渥美傳吉  
 藤木甚左衛門 西嶋三太夫 澤田覺之進 久米角内 赤坂權七 瀬頼喜兵衛 宮城甚  
 之丞 植村出來助 片山七左衛門 細河九左衛門 高山十郎治 藤澤惣右衛門 原田  
 八右衛門 井野門作 又倉新之助 足立冬五郎 丸山又左衛門 池野善太七 峯岸八

百八 高柳小金太 澤尻九平治 坂戸半左衛門 庭田源兵衛 渡瀬關右衛門 生田門  
左衛門 富田善八 松井太郎八 小嶋喜三郎 岡山與四郎 瀧澤善内 榛原郡助  
須川角右衛門 鳥巢原梶平 長澤藤左衛門 松田作右衛門 月岡佐太夫 關下門九郎  
佐藤加七 町田九左衛門 藤塚冬吉 小出定右衛門 水野十三郎 黒田兵助 雪下金  
左衛門 河田喜太郎 西堀勘七 畔見長七 小平三吉 荒木喜治郎 本庄市之進  
三回藤作 花輪作左衛門 大貫喜内 戸藏平藤 木俣文七 戸所甚兵衛 川崎權右衛門  
板屋又十郎 石原義兵衛 中野佐平治 黒川佐七 猿嶋又藏 速水源治 山下庄太郎  
沼田幸助 内山權太郎 宇澤木勘介 菅谷治郎七 上川門兵衛 三浦又平 松原勘助  
原田助治郎 外坂軍藏 藤田右衛門七 奥山小六 高山正八 賀森甚作 鈴木九藏  
須田長治郎 清水勘太郎 小野關庄右衛門 芝崎長藏 嶋田正九郎 下田宇平太 野  
田瀧右衛門 落合又九郎 山下左吉 松原權兵衛 松本三右衛門 南條又六 淺山加  
平太 後藤清二郎 大塚傳八 白井彦八 山口傳八 若宮傳九郎 下田又左衛門  
足利國平 藤卷馬之助 田子彦九郎 中田要藏 青柳治左衛門 狩野助太夫 今村彌  
太七 傳山瀨左衛門 内野利助 正木宇右衛門 阿久津長右衛門 由井小右衛門  
河合友七 夏目藤内 山下小平 今井半兵衛 大村源七 吉澤藤内 金澤一郎兵衛

大澤喜平 山角五郎二郎 大野茂七 二宮金彌 小野市之丞 那須三郎右衛門 中井  
兵左衛門 塚田文治右衛門 篠崎平藏 加藤佐平治 志水源太 戸塚十郎兵衛 塚越  
伴七 櫻井義七 箕田文治郎 萩原太七 中里彦治兵衛 奥原益右衛門 佐島增平  
大石傳四郎 原口彌五八 梶山勝右衛門 富岡金右衛門 富田左兵衛 八崎源太郎  
眞黛代助 久保嶋十左衛門 大嶋團六 横江定右衛門 佐藤忠助 桐山覺助 山下正  
八 關根八右衛門 小田切助左衛門 川島源作 金井傳右衛門 小間兵作 湯澤花右  
衛門 菊地勘左衛門 神山太右衛門 大友七左衛門 森山伊助 濱川治郎右衛門  
成瀬時八 渡邊金八 塚田又左衛門 林平之丞 澁川友左衛門 宮澤源七 時森十内  
今宿利平 南牧彌四郎 永井左太夫 多目小平治 日野原武助 瀨口佐助 萩野助右  
衛門 土尾清兵衛 富永小七 小城定右衛門 荻生小十郎 山本平治兵衛 高井直八  
峯伊右衛門 小林又九郎 多子九内 青柳十左衛門 東ノ原丹七 曾我太郎八 古市  
小八 飯塚森七 長谷川彌七 谷中藤市 菅谷半内 藤澤藤八 廣原彌太七 茂手  
木政右衛門 常盤丈七 久能折左衛門 小野善左衛門 今宮作兵衛 仙石久内 横手  
半内 野上三藏 石田藤内 中尾喜助 木暮彌太郎 五十嵐傳右衛門 内田傳助  
腰元半右衛門 北原勝之丞 篠崎彌十郎 中泉角太夫 梅澤忠助 片岡甚平 櫻井彌

五郎 小平彦助 里見兵左衛門

以上四百八十三騎 (實數四百六十一騎 二十二騎不足)

岡部左源太 岩崎仙治郎 市川五郎作 田村久八 三浦庄兵衛 白鹽勘助 長井平九郎  
 關戶門之丞 三原傳六 秋谷平治右衛門 竹本喜六 井伊勘藏 松本四助 三澤喜右  
 衛門 湯上段九郎 浦野團七 藺原伊助 富澤伊八 矢野友右衛門 田島新五郎  
 大森治郎七 澁江藤右衛門 佐保田久内 荒河治郎衛門 佐原關右衛門 關戶九郎治  
 卷田半七 小久山氏右衛門 松村泉七 土肥三郎兵衛 南瀬口六兵衛 布施万右衛門  
 志村文八 鳥屋八郎右衛門 石原文六 里見久右衛門 江嶋吉項右衛門 小山文右衛門  
 橋本傳兵衛 北山五左衛門 新波新右衛門 坂田甚左衛門 小倉茂十郎 廣木佐右衛門  
 龜田佐十郎 富澤十郎兵衛 中村佐平治 下谷善右衛門 岩田肥後 矢澤日向 松坂  
 團右衛門 土屋清善 小田切帶刀 大森磯之進 羽田數馬 稻垣求馬 倉内武部  
 神戶志摩 妻有國八 栗土佐渡 龜山丹次 杉浦宮内 福原六郎左衛門 椿山多宮  
 平戸文左衛門 磯部九郎兵衛 古河内膳 竹内右膳 谷口主稅 神宮形部 秋保伊織  
 眞木主膳 古畑主水 河東周防 門倉右近 松本治郎左衛門 福田安房 片原李之進  
 森下内記 塚原右門 花形民部左衛門 阿保彌右衛門 町田兵庫 神尾圖書 飯嶋左門

戶塚外記

西郷主殿 島田備前 吉田伊豆 大森十右衛門 有馬主馬 長浪長八郎  
 寺尾豊前 上泉伊勢 鷺宮純助 森山道義 中野一閑 木暮丹後 森山伯耆 森山  
 左仲 藤田一學 赤澤主計 樋口加膳 橋爪左善 久保十藏 後閑今右衛門 内山  
 播摩 矢嶋筑後 矢嶋久左衛門 向坂常陸 清水玄蕃 安藤九郎左衛門 大久保民部  
 細谷新藏 利根木大藏 下田大膳 首藤又兵衛 北爪周防 嶋方源六 山田與九郎  
 田口兵庫 八木原伊勢 八木原源太左衛門 峯監物 道寺久助 梶山因幡 岡田讚岐  
 高橋隼人 小澤二郎兵衛 戸石大膳 白川五郎 白川惣四郎 青柳金王 青柳治部左  
 衛門 藤井孫藏 藤井又治郎 高濱六郎 白井伊賀 小出讚岐 大草大貳  
 藤井豊後守

以上百四十壹人各手勢有別帳着

永祿三年正月二十九日

藤井又治郎

矢嶋久左衛門

奉之

小幡三河守

小幡尾張守

小幡圖書之介

木部宮内

金井淡路守

長尾彈正忠

長尾

新五郎 岡本兵部 高山四郎 平野左近 安中左近 芦田下總守 和田新右衛門  
和田兵部 和田新兵衛 大戸八郎 安中越前守  
長野信濃守

永祿三年戊午正月二十九日

終

矢島久左衛門 奉之  
藤井又治郎

## 別 録

### 一、箕輪の古城址

榛名山の南麓に箕輪町あり、箕輪町の北端に箕輪城址あり、海拔二百七十三米突、高崎市街を距ること北微西凡そ二里餘、田畦の坦路を進めば、次第に緩傾斜をなして、箕輪の巷街に入る、二條の清流、東巷と西巷とを南下すること稍々急なり、二條の街路竝行して、山麓の巷街としては寧ろ奇異の感を惹起せらるべき程に整然たる巷街を形成せり。差したる交通の要衝にもあらずして、何故に發達せるこの巷街ぞ、果然彼は古の城下町の名残なり。伊香保に登る遊覽の客は、今、高崎より澁川行伊香保電車の沿線よりすれば、金古町の西方僅かに一里、相馬が原陸軍演習場に南接す、汽車にて澁川町に至れば、それより青嵐の間に入る、我が箕輪城址は、澁川を西南に距ること又凡そ二里、煙霞の詩情を有するもの、懷古の史癖を有するもの、共に一たび筈を此平和なる箕輪町に曳かれよ。城山の翠緑と、白川の奔湍とは、笑つて三百年の古を物語り懷古の詩情を満足せしむるに餘りあるならん。

本史に記せるが如く、在五中將在原業平の子孫、上野國に住みて長野氏を稱とす。長野伊豫守信業、大永年間に至り、箕輪城を増築す、信業は鎌倉の上杉氏に屬し、その子業政は上杉憲政の驍將

として關左の一重鎮たりしが孫業盛の時に至り、武田晴信に攻められて滅亡せり。即ち箕輪長野氏の歴史は、業政を中心として前後僅かに三代たるに過ぎず、尋いで武田氏の武將内藤昌豊其子外記城代となりて治むる所となり、武田氏の亡ぶや、厩橋の瀧川一益に屬し。織田信長の本能寺の變起りて瀧川氏の去るや、小田原北條氏の屬城となり、天正十八年北條氏滅亡して徳川氏の江戸に入るに及び、井伊兵部少輔直政十二萬石の居城となり、慶長三年和田に移り、高崎城を修造するまで、凡そ九年の間、井伊氏はこの城に居て西上州を領したるものなり。其高崎城に移りてより全く廢城となりたり、今に至るまで星霜實に三百二十餘年。斷礎殘濠、轉た懷古の情に堪へざらしむるものなり。此の如くして箕輪故城の歴史は自ら三期に分る。第一期は長野氏三代の時代なり。第二期は武田氏、瀧川氏、北條氏の屬城たりし時代なり。第三期は井伊氏の時代なり。其中、第二期の部分は殆ど注意するに足るべきものなし。第三期の部分は、城郭及び城下町の整理せられ、發達したる時なり。又高崎竝に江州彦根の城郭並に城下都市の先驅として、近世文化史研究の一面に寄與するところ少からざるなり。

現存の故城址は、井伊直政が修築したるものならん。現在せる東西二通りの美事なる箕輪巷街は、井伊家時代に發達したる城下町の中、最も殷賑なりし大手通りの名殘と推斷せられる。田畦の間には、今も尙、廣小路、道具屋舗、上の宿、大名小路等の地名が殘つて、當年の繁華を偲ばしむ。又

八幡社の境内には、文明六年の刻銘ある二基の石燈籠あり、四百五十餘年前のものなり。一として史興を動かされざるものなし。

若し夫れ城址そのものに至つては、關東の諸廢城址中、規模の宏大なることに於ては、屈指のものの一なり。西は白川の急流が奔湍泡を嚙んで南走し。斷崖數丈、全山鬱蒼たる杉林を以て蔽はれ、西北の方、白川の深谿を隔てて近く榛名の連嶺を雲際に仰ぎ、東南の方、高崎、前橋の市街を脚下に見て、渺茫たる關東平野の彼方に筑波の翠欄を望み、氣宇濶大、心境自ら豁如たるを覺ゆ。追手口の樹形が整然として殘礎を留めて在り。其處より入りて帶曲輪を北進し、やがて右折して急坂を上り、鍛冶曲輪を経て、石垣の間を登攀すれば、藏屋敷跡と連れる高臺に出で、更に登れば二の丸より本丸跡に達す。本丸を中心として東、北、南にかけ、三重の深濠を匝らす。搦手は本丸の東方に當り、崩れたれども樹形の跡を髣髴するに足る。城の南方は當時の椿名の沼にて、今は深泥胸に達する水田を控へ、東南には數條の開鑿道路を造りて防備を嚴にせられてあり、又大手通りの南方大名小路の西方、白川の斷崖絶壁の處に、約三十間を距てて掘り割りの洞路二條ありて北にあるを人切り通しと云ひ、南にあるを馬切り通しと云ふ、敵の城下に攻め寄せたる時、城兵忍び出でて襲撃するの要害なりと云ふ。

此の城の弱點は二つありしが如し、其一は東北方面の防備の薄弱と、其二は水利の不便なるに



あり。東北方面は緩傾斜を以て次第に高まり、天險なきが故に風に乘じて火を放たば、廓内は焼亡を免れざるべし。但城の北方廓内に本丸より少し高いと思はれる程の孤立した一丘あり、此の丘を利用すれば此の方面の防備は一段の強味を加へるならん。水利は一條の用水路を開ける外、井水を得難きにより、籠城に不利なり。箕輪の落城は、この用水路の水源を絶たれて其機を促進されたといふ。

江州彦根の築城と類似點の多きことは、興味深き比較研究に値ひする事實なり。

## 一、箕輪町の變遷

箕輪町は永祿六年長野氏の敗亡と共に、其繁盛を殺かれたるもの如し、然れども武田四大將の一なる内藤修理之助昌豊、保土田の砦に居住して、箕輪城の城代となり、西上州七郡の政道を行ひたり、昌豊遠州長篠に於て戦死の後、其子内藤外記昌月父に代りしが、數年にして武田氏の滅亡となり、後瀧川左近將監一益に屬す、一益は織田信長の臣にして、其命に依りて上野に下り前橋城に居住し、關東の人質を箕輪城に置きて監視す、一益上京の後北條左京太夫氏政に屬す。斯くの如く主代り人代ると雖も、西上州執政の府たりしなり。

天正十八年徳川四天王の一人なる井伊兵部少輔直政(直政ハ長野氏ト因縁アリシ人ニテ落城ノ時三歳兄直勝ト共ニ安中ニ潛ミテ成長セシ人ナリト云フ傳説アリ。直勝モ大名ニ

取立ラレ越後與板ノ井伊氏ハ即チ是ナリ

家康の命に依りて箕輪城に封せられ十二萬石を領す、永祿六年より此に至

る二十八年、其間萎微の状態なりし箕輪は、十二萬石の城下となり、俄かに春陽來復の氣運となる。井伊氏は城郭を東北に増築す、彼の新曲輪是れなり、又寺院を開基す、詳壽院榛名山龍門寺は城の鬼門寺にして、城の安全長久を祈願せしむる爲に建立したるものにて、長野氏の石上寺に於けるが如し、是に於て箕輪は長野氏の盛時を凌駕するの繁榮となりしならん。

井伊氏は在城九年にして、慶長三年台命に依り城を和田に移す、和田城は小田原落城と與に廢城となりしが、九年を経て直政規模を擴張し、再び一城を築きて居城となす、和田は元赤坂と稱する地なりしが、和田氏、城を築きて和田と改め井伊氏は又之を改めて高崎と名づけたり、此地は田畑、森林、荆棘多く、今、夜猶ほ晝を欺く柳川町の地は、和田城東方要害の沼澤なりしなり、此の如き間に散在せる微々たる一村落なりしも、井伊氏の居城となるに及びて、寺院、商戸陸續として箕輪より移住し、遂に一城下の市街となれり、高崎市に箕輪町と同名の町あるは、當時其町の有力家高崎に移るに及びて其町名をも持ち來りて町を起したるものなりと云ふ、徳川氏の此計畫たるや、西國より又北國より來る街道を此に集め、關東八州を一大城郭の如くなし、高崎を第一線の防禦地となすの策略なりしなり。

是に於て箕輪の繁昌は、頓に衰微し一村落の如くなりしも、櫛比せる四百餘の商戸と大寺院八宇を維持し來りたり。英雄豪傑の居を占むるや、能く其風土水理等を觀察したるものなり、箕輪町の

地たる高燥にして水清く地味又殊に膏腴、天然斯土に與ふる幸福は人爲の左右を受けず、爾來三百餘年封建時代と雖も、依然として富豪の巷なり、又酒造に適せるが故に上野の灘なりと稱せらる。明治の聖世より大正の大御世に至り、大正十年四月より町制を布かれ、長野氏の古城たる規模の史蹟に因りて、彌や益し榮ゆる箕輪町となれる也。

爰に箕輪町現在の町名を擧ぐれば連雀町、田町、四ッ谷町、上町、本町、紺屋町、鍛冶町、白金町、勘崎町にして外に椿町、勘解由町、大名小路等田畦の間に其名を留むるのみ。

因に 井伊氏移城の時箕輪城の追手門を移して、高崎城の本丸と二の丸の堺に据へ置かる、之を槻木門と云ひて、大門、小門及び左右の哨所を合せて六間許なりといふ、大門の天井は「ハネ天井」とて敵の侵入する時は間隔に板敷枚を、はねのけ、二階より槍殺する仕組なり、其門扉の鍵は箕輪より持ち來れるものを使用し來りしと云ふ。此門は明治三年兵營設置まで在り、移城より茲に至る二百七十二年也。(高崎舊藩土山中 嘉四郎翁談)

又井伊氏は長野氏の愛玩せる庭石、爺石、婆石を高崎城に移さんとして、下箕輪の南堺青木迄挽き來りしに、太陽西山に没せるを以て、此に一夜を明かすこととす、然るところ其夜の中に石は泣き々々元の位置に歸りたり、此の如き事數回、井伊氏感ずる所ありて、其儘になし置きたりと云ふ。興味ある傳説なり。爰に安藤九郎左衛門の意を酌んで一首を詠じ筆を納む

爺婆は何處の人が挽く迎も  
箕輪の城に歸りどごまる

大正十四年十月廿八日 印刷  
大正十四年十一月一日 發行

(非賣品)

群馬縣群馬郡上郊村大字井出千八百五番地

編纂者 齋藤平治郎

群馬縣群馬郡箕輪町

發行者 帝國在郷軍人會箕輪町分會

群馬縣高崎市九藏町

印刷者 吉田吉次郎

群馬縣高崎市九藏町

印刷所 精眞社印刷所

53760

53760

御 注 意

- 本は大切に扱いましょう。
- 本は転貸借はお断りします。
- 10日間の期限に必ず返して下さい。
- 本を汚損または紛失した時は同一の本又は相当代価を弁償していただきます。

群馬県立図書館

前橋市城東町二丁目3番3号  
電話 ☎ 3008 番

群馬県立図書館



0238824-7

